

第3次加東市人権尊重のまちづくり実施計画（総括）						
大分類	中分類	具体的施策	評価	これまでの実績	課題	今後の方向性
様々な人権課題に対する取り組み	部落差別	本人通知制度登録事業	C	人口減少に伴い達成率は下降している。令和6年10月にスマート申請を導入。	新規登録数の確保	新規登録者数を新たな指標とし周知を図る
		地域に学ぶ体験学習支援事業（小学生）	A	令和3年度から新たな形で小学生じんけん教室を開催した	自主的に参加する参加者が少ない	周知方法や開催内容を工夫し継続実施する。
		地域に学ぶ体験学習支援事業（中学生）	A	令和4年度から開催内容を変更し、満足度が改善された。	自主的に参加する参加者が少ない	周知方法や開催内容を工夫し継続実施する。
		人権教育スキルアップ研修	A	キャリアに応じた教職員の人権意識の高揚と人権教育の指導にかかるスキルを身につけることができた。	インターネットを使った人権侵害など、新たな人権課題に対応した研修の必要性、幅広い年代層の参加の促進	オンデマンドを活用した研修を視野に入れるなどして継続実施する。
		「えせ同和行為」の実態周知・対処方法の啓発	D	「えせ同和行為」の対処方法についての啓発を図る研修は実施していない。	市内における実態把握	第4次実施計画では指標を設定しない。
		広域隣保活動事業	B	高齢化等により、参加人数の増加が見込めないため、他地域との交流や他事業と共同での開催を模索した。	参加者が固定化、若年層の参加の減少	他事業や他地域との連携・交流を進め、若年層の参加者増加を目指し、継続実施する。
		加東市人権・同和教育研究協議会 学校教育部会	A	人権教育の推進するため、実践を積み重ねて研究協議を行ってきた。	子どもの発達段階に応じて「人権感覚」と「知的理解」を関連付けながら指導すること。	同和教育、子どもの人権や性の多様性、インターネットによる人権侵害等、新たな人権課題についても取り上げていく必要があるため、継続実施する
	女性	男女共同参画セミナー	B	女性リーダー育成研修、就労支援セミナー、男性対象講座を実施してきた。	参加者の固定、定員未充足	固定的な性別役割分担意識の見直しや女性の活躍の推進を図るため、参加者増加に努めながら、継続実施する。
			B	令和3年度リーダー塾受講生から、自主活動グループ「なないろ」が結成され、現在も活動している。	活動に定期的に参加するメンバーが限定化している。	第4次実施計画では指標を設定しない。
		各種審議会等への女性委員の登用促進	B	女性登用率30%以下の委員会に女性登用への対応を求めることにより、女性の割合が増加してきている。	女性の参画が進んでいる委員会がある一方で、女性登用が進んでいない委員会がある。	男女共同参画への理解を深め、女性登用を呼びかけていくために継続実施する。
		デートＤＶ防止教育・啓発の実施	A	コロナ禍を除き、着実に目標値を達成できた。令和6年度から兵庫教育大学附属中学校でも実施することができた。	これまで中学3年生を対象に実施していたが、対象を中学2年生に変更する方向で検討する。	若者の交際相手と互いの人権尊重について学ぶ必要性から継続実施する。また対象を中学3年生から中学2年生に移行していく。
		女性のための相談	A	専門の相談員が相談に応じ、支援につなげた。令和3年度以降目標値を達成できた。	これまでプライバシー保護のため、庁舎外の施設で相談を行っていたが、利便性を考え相談場所の検討が必要。	今後も専門的な相談窓口が必要なため、相談場所を検討しながら、継続実施する。
		雇用促進事業（就労環境充実）	B	子育て女性の職場復帰や再就職を支援した。令和5年度から女性のための就労支援セミナーに特化し実施した。	希望する職種や条件、取り巻く環境が多様化しており、支援が多角化している。	第4次実施計画では、指標を設定した実施はしない。
	子ども	園児による共同作品展	B	令和5年度から、市立の園に加え、兵庫教育大学附属幼稚園を含めた16園に作品制作を依頼し、その作品を掲載したカレンダーを配布している。保護者や市民が人権に触れる機会となっている。	園の負担になっているという声や園児への人権教育として効果があがるのかという声がある。	園の負担を減らす工夫やより効果的な方法を検討しながら、継続実施する。
		小中学生人権標語・ポスター募集と展示	A	作品を使用した啓発物品を作成し配布した。目標値を達成した。	学校の負担になりにすぎないような事業実施	開催期間や場所、啓発物品を工夫しながら継続実施する。

第4次加東市人権尊重のまちづくり実施計画										
	大分類	中分類	具体的施策	指標	単位	累計・ 単年度	基準値	目標値	担当課	
							R5(2023)	R11(2029)		
1	様々な人権課題に対する取り組み	部落差別 p 2～3	「本人通知制度」の登録促進	「本人通知制度」の新規登録者数	人	単年度	35	65	市民課	
2			地域に学ぶ体験学習支援事業 小学生じんけん教室の実施	アンケートで内容に大変満足と回答した児童の割合	%	単年度	74.2	79	人権協働課	
3			地域に学ぶ体験学習支援事業 人権ジュニアリーダー学級の実施	アンケートで内容に大変満足と回答した生徒の割合	%	単年度	79.3	85	人権協働課	
4			人権教育スキルアップ研修の実施	研修参加者数	人	単年度	12	16	学校教育課	
5			広域隣保活動事業の推進	広域隣保活動事業延べ参加者数	人	単年度	202	170	人権協働課	
6			加東市人権・同和教育研究協議会 学校教育部会の開催	学校教育部会の開催回数	回	単年度	5	5	学校教育課	
7		女性 p 4	男女共同参画セミナーの実施	参加者数	人	単年度	71	101	人権協働課	
8			各種審議会等への女性委員の登用促進	審議会、委員会等における女性委員の割合	%	単年度	26.6	31	人権協働課	
9			デートＤＶ防止教育・啓発の実施	デートＤＶ防止授業の実施回数	回	単年度	3	4	福祉総務課	
10			女性のための相談窓口の実施	相談から適切な機関等につなげた件数の割合	%	単年度	38.9	50	福祉総務課	
11		子ども p 5～10	園児による共同作品展の開催	アンケートで園児の人権意識が高まったと回答した園の割合	%	単年度	67 (R4)	84	人権協働課	
12	人権標語・ポスターの展示		アンケートで児童・生徒の人権意識が高まったと回答した学校の割合	%	単年度	100	100	人権協働課		

第3次加東市人権尊重のまちづくり実施計画（総括）						
大分類	中分類	具体的施策	評価	これまでの実績	課題	今後の方向性
様々な人権課題に対する取り組み	子ども	子育てに関する相談体制の充実	B	複合化・多様化した問題に関する相談が増えており、延べ相談件数は増加している。	子育て世帯に対しての相談窓口の周知	相談窓口の周知に努めながら継続実施する。
		児童虐待防止のための啓発活動	A	啓発グッズの配布や、ホームページ、広報誌での周知を行った。また、児童虐待防止推進キャンペーン講演会を開催し、児童虐待防止を図った。	子育て世帯に対して児童虐待について具体的に周知する必要がある。	今後も、啓発活動を続け、児童虐待の防止や早期発見、早期支援につなげる。
		乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問・こんには赤ちゃん事業、子育て何でも相談、育児何でもダイヤル相談	B	相談窓口を認知は増加している。訪問や健診等で啓発を行い、育児相談に応じた。	乳児家庭全戸訪問で相談窓口の啓発は行っているが、知らない方が一定数いる。	事業の啓発を様々な機会を通して行いながら継続実施する。
		介助員（小中学校）の適正配置	B	加東市は北播磨圏域の中で、介助員の配置割合が最も充実している。	介助員の必要人数が増加している中での人員の確保	必要な介助員数の確保に取組ながら継続実施する。
		小学生チャレンジスクール	C	学校外の異年齢の子どもたちとの交流により、児童の社会性や自主性の向上につながった。	新規の参加者を確保	他課との協力や、子どもの関心に合わせた事業を検討する等、工夫しながら継続実施する。
		地域子ども教室	B	学校や家庭だけでなく、地域の方々にも児童を見守ってもらうことで、「地域で子どもを育てる」形を形成することができた。	指導者や開設場所の確保、学習環境の充実	指導者や開催場所の確保に努め、学習環境の充実を図りながら継続実施する。
		加東市いじめ問題対策連絡協議会の開催	A	いじめの未然防止や事後対応についていざという時の関係づくりを構築できた。	参加者全員が協議できる討議の柱を設定する必要がある。	協議内容に、具体的な事案を取り入れながら、どのように対応していくべきかのケーススタディの実践も取り入れながら継続実施する。
		児童・生徒のいじめに関する実態把握調査	A	定期的な調査で、子どもたちの困りごとの把握が各学校に根付いた。また、早い段階で困りごとの解決に導ける有効な手段の一つとなった。	軽微な困りごとでも、積極的にいじめとして認知して、安心して学校生活を送れるようにするにはどうすればいいかを検討する必要がある。	子どもたちの思いを聞く有効な手段なので、今後も継続して取り組んでいく。
		学級集団アセスメント事業	A	客観的なデータに基づいた客観的な視点を持つことで、支援を組織的に実践することができた。令和6年度は過去3年間の調査で、要支援群の人数が最も少なかった。	児童生徒の回答に疑問が残る部分がありデータの客観性を保つ必要がある。また結果から個に焦点を当ててしまう傾向にあり、集団としての改善方法を検討することができていない場合がある。	第4次実施計画では指標を設定しない。
		適応指導教室	B	教室を増加した結果、登録数は増加傾向にある。学校と連携し、不登校傾向の児童生徒や保護者に学校以外の居場所を提案できた結果であり、引きこもり防止につながっている。	登録者に対して通室する児童生徒が少ない。また、指導員一人当たりの対応教室生徒数が超過することがあり、生徒の要望に寄り添った支援が十分に行えない事案も生じている。	教育支援センターの役割の周知を図り、不登校対策の強化に努めていく。
		スクールカウンセラー	A	関係者間の連携や教職員向けの研修なども実施してきた。保護者も相談しやすい体制が整っている。	情報共有や相談時間の確保が難しいことがある。個人情報保護や守秘義務の観点から、相談者から得た情報を学校とスクールカウンセラーがどこまで共有できるかの基準を明確にする必要がある。	スクールカウンセラーの効果的な活用方法を探りつつ、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸課題の解決や未然防止につなげていく。
		スクールソーシャルワーカー	A	担当教員と児童生徒の情報交換を行い、校内チーム体制づくりを進めてきた。また、関係機関と連携した支援と定期的な家庭訪問で、児童生徒が抱える問題の状況把握と改善に努めた。	不登校に対して、予防的な手立てを実践するのが難しい現状がある。教職員との連携が十分に取れないこともあり、関係機関で情報共有の場を設定するなどをしていく必要がある。	関係機関との連携の強化や情報共有の場の設定を確実に実施していく。
		人権・道徳教育の充実	A	学校と家庭が目指す子どもの姿を共有できた。講師を派遣することで、教職員の指導力の向上が図れた。	児童生徒の道徳的価値の理解のもとに、他者や自己との対話を通して、自己の生き方についての考えを深める授業の充実が必要である。	引き続き、学校と家庭で目指す子どもの姿を共有し、教職員の指導力向上を目指した校内研修の充実を図りながら継続実施する。

第4次加東市人権尊重のまちづくり実施計画											
	大分類	中分類	具体的施策	指標	単位	累計・単年度	基準値	目標値	担当課		
							R5(2023)	R11(2029)			
13	様々な人権課題に対する取り組み	子ども p 5～10	子育てに関する相談体制の充実	支援を必要とする親や児童への対応割合	%	単年度	94	95	福祉総務課		
14			児童虐待防止の啓発	啓発活動件数	件	単年度	5	6	福祉総務課		
15			親子の健康づくりに関する事業の充実	「子育て何でも相談」を知っている人の割合	%	単年度	76.5	80	健康課		
16			特別支援教育支援員の適正配置	必要な介助員数を配置できた割合（充足率）	%	単年度	93.4	100	教育総務課		
17			小学生チャレンジスクールの実施	参加児童の満足度	%	単年度	96.2	97	生涯学習課		
18			地域子ども教室の実施	参加児童の満足度	%	単年度	-	70	生涯学習課		
19			いじめ問題対策連絡協議会の開催	定例的に開催される会議のため、指標は設定しません。						学校教育課	
20			児童・生徒のいじめに関する実態把握調査の実施	各学校でいじめ等に関する実態調査を実施した回数	回	単年度	-	3	学校教育課		
21			教育支援センターの設置	事業効果の数値化が難しいため、指標は設定しません。						学校教育課	
22			スクールカウンセラーの技能習得の推進	アンケートによる満足度	%	単年度	-	70	学校教育課		
23			スクールソーシャルワーカー等による支援	スクールソーシャルワーカー等が対応した不登校生の割合	%	単年度	-	100	学校教育課		
24			人権・道徳教育の充実	人権または道徳教育の校内研修実施校の割合	%	単年度	100	100	学校教育課		

第3次加東市人権尊重のまちづくり実施計画（総括）						
大分類	中分類	具体的施策	評価	これまでの実績	課題	今後の方向性
様々な人権課題に対する取り組み	子ども	小中学校人権教育講演会	B	豊かな人間性を育成することをテーマに講演会を実施することで、小学５年生から中学３年生までが学びを深めた。	継続実施することにより、様々な人権課題について解決しようとする実践的な行動力を育成する必要がある。	継続実施することにより、様々な人権課題について解決しようとする実践的な行動力を育成する。
		自然体験	A	事業により、自然に対する畏敬の念や生命を尊重する心を養うことができた。また、児童の自立心や社会性、ふるさとの愛着を育成することができた。	「楽しい」だけで終わらせず、どんな力を付けたいか等ねらいを明確にし、子どもの主体性を引き出す工夫が必要である。	引き続き、環境体験学習や自然学校を実施するが、第4次実施計画では指標を設定しない。
		地域に学ぶトライやる・ウィーク	B	人や社会とのつながりを再認識するとともに、今後の自分の生き方や働くことの意義について考えることができた。	定員の都合により希望の事業所に行けなかったり、希望する生徒がいない事業所があった。できるだけ幅広い分野の受け入れ先を確保することが課題である。	地域と連携するとともに、事業所を介した活動により社会と主体的につながる機会を設定しながら継続実施する。
		小中学校教職員等対象の研修事業	A	学校関係者を対象とした研修を（コロナ禍の令和2年度を除いて）毎年実施した。研修テーマを工夫することで指導力の向上を図るとともに、指導・支援の在り方等についての共有を図った。	研修への参加調整が難しい場合がある。	引き続き、研修を参加調整を図りながら実施し、指導力の向上及び縦・横の連携強化を図っていく。
		ファミリー・サポート・センター事業	C	コロナ禍で、依頼件数が大幅に減少したため、会員の増加にはつながらなかった。	会員数に対する実働人数が少ないことが課題である。	事業は実施するが、第4次実施計画では指標を設定しない。
		保育所等運営事業	C	施設環境整備及び保育の受け皿の確保に努めた。また、保育士等の資質向上を図り、園児の健やかな成長を促す環境を整えた。	待機児童や保留児童の解消のため、0、1、2歳児の受け皿の確保が必要である。	民間事業者による小規模保育施設を開園し、0、1、2歳児の受け皿を広げ保護者支援に努める。また、保育士、保育教諭を支え、市内園での勤務の定着と教育・保育の維持と向上につなげる。
		幼児期人権教育事業（親子セミナー）	B	セミナーに参加した親子のアンケートによる満足度は100%で、親子で「絶対人権感覚」を培うことができた。	今後も、親子で参加できるセミナーの機会をもち続ける必要がある。	保育士、保育教諭が、保育参観等で『みんな、たいせつ』プログラムの実践者となり、親子で「絶対人権感覚」を培える機会を増やすようにする。
		幼児期人権教育事業（指導者養成セミナー）	A	幼児期の「人権感覚」を育むとともに、指導者としての資質向上を図った。	市内認定こども園、保育所において、実践者を増やし、幼児期からの「人権感覚」を育むことが大切である。	日々の教育・保育の中で継続的に実践し、幼児期の「人権感覚」を育む。また保育参観等で、保育教諭、保育士が親子向けに実践する機会を設ける。
		地域子育て支援拠点事業	B	市外からの利用者も増えている。また、未就園児親子が活動できる場を提供することで親同士のつながりができ、リフレッシュや不安軽減につながった。	活動内容や広報活動を工夫し、利用者数の増加を図る。	事業を継続的に実施し、さらに関係機関との連携を強化し、子育てを協働的に支援するネットワークを構築する。
	高齢者	高齢者の消費者被害防止	C	出前講座やケーブルテレビでの寸劇放送を行い、高齢者にもわかりやすく啓発することができた。	出前講座の実施回数、相談員数の維持・確保	複雑化してきている消費者問題に対応できるようセンターの能力向上を図りながら、高齢者を含めた市民への消費者教育の方法について継続して模索する。
		物忘れ予防カフェ	B	コロナ禍により活動休止を余儀なくされていたが、一部の施設等を除いてはほとんどのカフェが活動を再開できている。	年に1回カフェ連絡会を開催し、活動者同士の情報交換と活動支援を行っているが、開催場所数は目標値には至っていない。	各認知症カフェへ専門職派遣を行う等、開催内容に活性化を図り、継続的に開催できるよう支援するとともに、認知症の人を介護する家族の負担の軽減に努める。
		介護予防サポーター、生活支援サポーターの育成・支援	B	新規養成者数は目標値を達成している。養成者の中から活動につながるまでを丁寧に支援するとともに、フォローアップの研修を開催し、継続した活動につながるための支援を実施した。	受講者の中から定期的な活動につながるよう支援に工夫をしていくことが課題である。	事業は実施するが、第4次実施計画では指標を設定しない。

第4次加東市人権尊重のまちづくり実施計画										
	大分類	中分類	具体的施策	指標	単位	累計・単年度	基準値	目標値	担当課	
							R5(2023)	R11(2029)		
25	様々な人権課題に対する取り組み		小学校人権教育講演会の開催	参加者アンケートの「大変満足」回答率	%	単年度	62.8	70	学校教育課	
26			子ども p 5～10	地域に学ぶトライやる・ウィークの実施	「自分の考えや行動に影響があった」と回答した生徒の割合	%	単年度	66.4	80	学校教育課
27		サポートファイルの活用		会議の開催回数	回	単年度	2	2	発達サポートセンター	
28		保育所等の運営		教育の機会の提供（3～5歳児の待機児童数）	人	単年度	0	0	こども教育課	
29		幼児期人権教育の推進（親子セミナー）		親子セミナー受講者数	組	単年度	65	66	こども教育課	
30		幼児期人権教育の推進（指導者養成セミナー）		人権啓発プログラム実施施設の割合	%	単年度	100	100	こども教育課	
31		地域子育て支援拠点の確立		子育て及び子育て支援に関する講座等の実施回数	回	単年度	125	135	こども教育課	
32		多様な保育サービスの提供		新たな一時預かりサービス事業数	事業	単年度	-	1	こども教育課	
33		高齢者 p 11～12	3 - 3 相談事業に移動							
34			認知症サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成講座の開催回数	回	単年度	6	8	高齢介護課	

第3次加東市人権尊重のまちづくり実施計画（総括）						
大分類	中分類	具体的施策	評価	これまでの実績	課題	今後の方向性
様々な人権課題に対する取り組み	高齢者	ひとり外出見守りSOSネットワーク	B	登録高齢者について関係機関との情報共有に取り組むとともに、年1回SOSネットワーク会議を開催し、ネットワークの強化に努めた。	同ネットワークの周知、連携強化を図り、協力者、協力機関を増やしていくことが課題である。	事業は実施するが、第4次実施計画では指標を設定しない。
		高齢者虐待防止ネットワーク	A	関係機関からの高齢者虐待に関する相談・通報の窓口としての認識は定着してきている。	多問題を抱える事案も多く、さらなる関係機関との連携が必要不可欠となっているが、対応できる制度等の限界がある。市民からの相談は少ないため、引き続き啓発を行っていく必要がある。	養護者支援の観点からも早期発見及び早期解決できるようネットワーク強化を図るとともに、ケーブルテレビやパンフレット等での発信を通じて市民への啓発も引き続き行っていく。
		総合相談事業	A	高齢者に関する相談に対応するとともに、訪問等により実態を把握し各相談に必要なサービスの調整を行った。	相談内容が複雑化・多様化してきているため、他機関や他部署との連携が必要。	複雑化・多様化する相談内容に対して、他機関や他部署と連携を取りながら対応していく。
		権利擁護事業の推進	B	関係者向けに権利擁護の研修会を開催するとともに、高齢者向けには広報紙等を通じて制度や消費者被害の防止等の情報提供を行った。	相談が少なく、成年後見制度を引き続き啓発していく必要がある。	引き続き利用を促進するため、相談時にパンフレットの活用や、研修の開催により、普及を図る。
		小地域福祉活動	B	住民相互がつながる場の一つとなっており、継続した活動推進が図られている。	各地区の活動内容の情報集約と分析が必要である。	地区の活動分析などを基に、ニーズに則した活動内容を提供していく。事業を介して地区の状況の把握に努める。
	障害のある人	障害に関する理解を深める取組、相談	A	新人職員対象の「手話研修」や全職員対象の「障害者差別解消法対応研修」の実施により障害の特性を理解につながった。	様々なテーマで研修を実施する必要がある。	引き続き、職員が合理的配慮を提供できるよう、理解を深める研修を実施していく。
		道路整備事業		道路を整備する際の方針であるため、目標値は設定していません。		
		発達障害に関する市民対象の研修事業	A	オンライン開催等、開催方法を工夫し、市民研修を実施した。参加者数は、目標値の8割以上となっており、発達障害への理解を深めることができた。	研修テーマの設定や、限られた予算内で招聘できる講師の選定が課題となっている。	市民の障害理解を深めるために、長期的・継続的に研修を行っていく。
		発達サポートセンター相談事業	A	専門性を担保しながら、当事者と関係教育者等が情報を共有し、連携して支援を行った。専門職による相談事業は、予約枠を増やして相談ニーズに対応し、早期支援につながるよう取り組んだ。	発達検査の需要が増え続けており、予約状況は4か月待ちの状態が続いている。	引き続き各専門職による相談を実施し、関係機関と連携を図りながら早期の対応に努める。発達検査の必要性がある当事者が適時に相談・受検をできるよう取り組む。
	外国人	国際交流事業	A	NPO法人加東市国際交流協会と連携し、外国人住民を対象としたコミュニケーション促進を図る支援を行い、多文化理解を促進した。	多様化している支援ニーズの把握	引き続き、異なる文化や考え方に対する相互の理解を深め、市民の国際感覚を醸成していく。
		在住外国人生活支援事業	C	生活支援の充実を図るため、外国人相談員や翻訳を通じて暮らしやすい環境づくりができた。	外国人住民のニーズの把握	引き続き、相互理解を育むとともに、外国人が暮らしやすい環境づくりを目指し、実践していく。
		加東市多文化共生サポーター	A	県派遣終了後も原則来日2年以内の児童生徒に対し、適正に配置することができた。	急増する日本語の習得が難しい児童生徒への対応	サポーターを適正配置するとともに、兵庫教育大学院等の外部機関との連携を図りながら、サポーターの確保を行う。
	性的少数者	性的少数者に関する啓発の推進	B	夢きらめいてで隔年1回のペースで掲載を行ってきた。その他講演を通じても参加者への理解を促進する活動を実施してきた。	性的少数者の方々への理解を促進するような記事となっていないことがあった	掲載内容について、特集やコラムといった箇所での掲載も検討する。引き続きパートナーシップ制度の周知や啓発活動を行う。
		教職員モラルアップ・ハラスメント防止研修	A	研修を継続することで、どのような言動や行為がハラスメントにあたるのか、どのような意識がハラスメントを生み出すのか、意識付けすることができた。	実際にハラスメントの場面に出会ったときに、適切に対応できると自信が持てるまで、繰り返し研修することが大切である。	引き続き、ハラスメントを起こさない、させないという強い意識で職場の環境を整えていく。

第4次加東市人権尊重のまちづくり実施計画										
	大分類	中分類	具体的施策	指標	単位	累計・ 単年度	基準値 R5(2023)	目標値 R11(2029)	担当課	
	様々な人権課題に対する取り組み	高齢者 p 11～12								
35			高齢者虐待防止ネットワークの構築	高齢者虐待防止ネットワーク会議及び研修の開催回数	回	単年度	2	2	高齢介護課	
36			総合相談の実施	相談件数	件	単年度	6,355	6,500	高齢介護課	
37			権利擁護事業の推進	周知の回数	回	単年度	2	2	高齢介護課	
38			「小地域福祉活動」の推進	実施地区数	地区	単年度	79	95	社会福祉協議会	
39		障害のある人 p 13	障害に関する理解の促進	障害者差別解消職員対応研修開催回数	回	単年度	1	1	社会福祉課	
40			道路のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	道路を整備する際の方針であるため、目標値は設定していません。						土木課
41			発達障害に関する市民研修の開催	参加者数	人	単年度	111	117	発達サポートセンター	
42			発達サポートセンターでの相談の実施	「子どもの発達・何でも相談」の相談件数	件	単年度	377	377	発達サポートセンター	
43		外国人 p 14	国際交流の推進	国際交流事業参加者数	人	単年度	1,028	1,090	人権協働課	
44			在住外国人への生活支援の推進	相談事業のアンケートで満足した（「満足」「まあ満足」）と回答した割合	%	単年度	94.3	97	人権協働課	
45			多文化共生サポーターの配置	多文化共生サポーターの適正配置率	%	単年度	100	100	学校教育課	
46		性的少数者 p 14	性的少数者に関する理解促進	人権啓発情報誌等での啓発回数	回	単年度	2	2	人権協働課	
			3－1 団体別研修に移動							

第3次加東市人権尊重のまちづくり実施計画（総括）						
大分類	中分類	具体的施策	評価	これまでの実績	課題	今後の方向性
様々な人権課題に対する取り組み	H I V感染者・ハンセン病患者等	広報、ポスター等による正しい知識の普及、啓発	A	コロナ禍で掲載できない月もあったが、各種感染症検査の相談日について毎月掲載、周知し、目標値を達成できた。	偏見や差別意識をなくすため、病気の正しい知識を普及、啓発し、市民の理解を深めることが必要である。	引き続き、広報等で各種感染症の相談日を掲載し周知を行う。
	刑を終えて出所した人	再犯防止に関する啓発、相談事業	A	毎年7月の月初めに市内商業施設で街頭啓発を実施した。	保護司や更生保護女性会の活動内容知らない市民の方が多い。	講演会などの多くの人が訪れる機会を活用しながら、啓発を行っていく。
	犯罪被害者等	犯罪被害者支援事業	A	犯罪被害者週間内での広報紙での周知は概ね実施できた。その他、様々な媒体で周知や啓発キャンペーンを行った。令和5年度には犯罪被害に遭われた方2名に対して支援金を支給した。	周知方法が固定化しているため、新たな層へ周知が届きにくい面がある。	今後も継続して周知を行うとともに、新たな周知の方法を検討し、より多くの方への周知が行えるように努める。
	インターネットによる人権侵害	インターネットモニタリング事業	B	継続的に実施し、差別書き込みの抑止、防止を図った。	プロバイダや法務局等への違反報告や情報提供等を行っているが、削除まで至った案件が少ない。	引き続き、着実にインターネットモニタリングを実施していく。また、情報プラットフォーム法の成立に伴い、モニタリングを行うサイトの検討を行っていく。
		ケーブルテレビ・ホームページでの人権侵害防止啓発活動	C	ホームページでの情報発信はR3以降実施していないが、ケーブルテレビで人権啓発番組を制作し放送している。	市民のニーズに合った情報発信を行う必要がある。	事業は実施するが、第4次実施計画では指標を設定しない。
	インターネットによる人権侵害	ネット見守り隊	A	最新情報を、わかりやすく児童生徒や学校関係者に共有することで、情報モラル教育ができた。	いかに保護者の参加を促すかが課題となっている。	引き続き、子ども達の発達段階に応じたインターネット上のルールやマナーを守る指導を積極的に行う。
	アイヌの人々	アイヌの人々に関する啓発の推進	B	毎年1回、人権啓発誌において、記事を掲載している。	アイヌの人々に関する人権問題の把握	引き続き周知・啓発を行う。
	生活困窮や社会から疎外された人々	ひとり親等福祉事業	A	就労につながる資格取得を支援し、自立の促進を図るため、ひとり親家庭に対し給付金を支給した。	制度が浸透していない。	今後も継続し、支援が必要な方に支給できるよう、制度の周知方法を検討する。
		就労準備支援事業	A	生活困窮相談者のうち就労可能な方に対し、就労支援員から助言や指導を行った。計画期間中25人が事業に参加し7人が就職した。	・病気や障害、特性があり支援が難しい場合がある。 ・長期間就労していない者を当事業につなげるのが難しい。 ・協力を得られる一般企業が少ない。	引き続き、就労困難な方へのつなぎ先の確保を行っていく。また、当事業の活用促進にアウトリーチ活動事業と連携したり、一般企業への協力を模索していく。
	安心して働ける職場環境	加東市企業人権教育協議会活動の推進	C	毎年度増減があり、結果基準値と比べ加入事業者数が減少した。	積極的な広報活動を実施したが、加入事業者の増加につながらなかった。	引き続き、広報活動を工夫し、加入事業所の増加に努める。
		加東市企業人権教育協議会社員研修	A	加入事業所のニーズに沿った研修会を年5回企画し実施してきた。	社会や企業のニーズの情報収集	事業は実施するが、第4次実施計画では指標を設定しない。
			B	目標値には達することができなかったが、年々増加傾向にある。	研修に参加する企業が固定化されており、加入事業所により参加に対する意識に差がある。	事業は実施するが、第4次実施計画では指標を設定しない。
	災害時における人権への配慮	かとう安全安心ネット	B	毎年登録者数は増加していたが、令和6年度は大幅に減少する結果となった。	登録者数が減少した要因と対策を検討する必要がある。	緊急時における情報配信のため、今後も登録者数を増加させ、防災意識の啓発に努める。
	自殺	自殺予防	C	まちぐるみ総合健診時には睡眠について個別相談を希望者に実施し研修も実施した。こころの相談窓口についても各種事業等で啓発した。庁内でこころの健康づくりネットワーク会議を開催し、自殺対策計画の進捗状況の共有と連携強化に努めた。	ゲートキーパーの役割を担える人材を育成していくことが必要。	引き続き、様々な機会を通じてこころの健康づくりについての正しい知識や相談窓口を周知啓発していくとともに、まちぐるみ健診時の個別指導等において、睡眠の大切さを伝えていく。

第4次加東市人権尊重のまちづくり実施計画									
	大分類	中分類	具体的施策	指標	単位	累計・ 単年度	基準値	目標値	担当課
							R5(2023)	R11(2029)	
47	様々な人権課題に対する取り組み	H I V感染者・ハンセン病患者等 p 15	感染症に対する正しい知識の普及、啓発	広報紙掲載回数	回	単年度	12	12	健康課
48		刑を終えて出所した人 p 15	再犯防止に関する啓発	「社会を明るくする運動」街頭啓発活動回数	回	単年度	1	1	人権協働課
49		犯罪被害者等 p 15	犯罪被害者への支援の推進	広報紙掲載回数	回	単年度	1	1	防災課
50		インターネットによる人権侵害 p 16	インターネットモニタリングの実施	インターネットモニタリングに関する研修の受講回数	回	単年度	2	2	人権協働課
51		インターネットによる人権侵害 p 16	ネット見守り隊による情報モラルの向上	児童・生徒、保護者向け情報モラル学習会の実施回数	回	単年度	-	9	学校教育課
52		アイヌの人々 p 16	アイヌの人々に関する啓発	人権情報啓発誌等での啓発回数	回	単年度	1	1	人権協働課
53		生活困窮や社会から疎外された人々 p 17	ひとり親等への福祉支援の推進	自立支援教育訓練給付金等支給者数	人	累計	4	15	福祉総務課
54			就労準備の支援の推進	「就労準備支援事業」利用者数	人	累計	21	36	社会福祉課
55		安心して働ける職場環境 p 17	加東市企業人権教育協議会活動の推進	協議会加入事業所数	社	単年度	91	94	人権協働課
56		災害時における人権への配慮 p 17	かとう安全安心ネットの推進	かとう安全安心ネットの登録者数	人	単年度	7,185	7,400	防災課
57		自殺対策 p 18	自殺予防の推進	こころの健康づくりネットワーク研修の受講者数	人	累計	252	300	健康課

第3次加東市人権尊重のまちづくり実施計画（総括）						
大分類	中分類	具体的施策	評価	これまでの実績	課題	今後の方向性
人権教育、啓 発の総合的な 推進	団体別 研修	市職員研修	B	職員の人権に関する理解がより深まる傾向にあり、職員の人権意識向上に寄与している。	研修効果を持続させられるよう、研修内容の充実を図っていく必要がある。	研修を通じて、職員それぞれが自己理解を深め、他者を尊重する態度を着実に育むことでヒューマンスキルを向上させて、引き続き人権が尊重されるまちづくりにつなげていく。
		加東市消防団人権研修	B	コロナ禍を除き、年に1回消防団員を対象とした人権学習を開催することができた。	全分団に人権学習への参加を促しているが、参加しない分団が若干ある。	集団活動が多い消防団員にとって人権意識を高めることは非常に重要であるため、今後も継続して開催していく。
		加東市人権・同和教育研究協議会	B	若年層の割合参加者数を増やすことはできなかった。コロナ禍で実施地区が56地区まで落ち込んだが、令和6年度にはコロナ以前と同水準の94地区で実施することができた。	若年層の参加が少ない。	引き続き、地区住民学習を行うとともに、参加者の集計方法について、こども・成人・高齢者の分けて実施していく。
		加東市民生・児童委員人権研修	A	コロナ禍では難しかったが、対面形式での研修が可能になってからは毎年研修を実施しており、知識の習得を図っている。	令和7年度には委員改選があるため、改めて研修を行う必要がある。	多様化する諸課題に対し、正しい知識を習得するため継続する。
		医療関係者研修	A	身体拘束最小化委員会に改組し、指針及び身体拘束マニュアルを改定した。また、集合研修、新人研修、患者の尊厳を尊重するケアの実践評価を行った。	身体拘束解除は転倒リスクを増大させるため、医療安全管理を含む組織的な方向性の共有に取組む必要がある。	事業は実施するが、第4次実施計画では指標を設定しない。
		加東市連合PTA人権研修	A	P T C A 支援事業実践発表大会を地域や実践発表・講演に興味を持つ方々を集めて実施することができた。	小中一貫校が進む中で、より地域との交流を深め、お互いに情報共有できるように取り組んでいく。	事業は実施するが、第4次実施計画では指標を設定しない。
	講演会、 広報・啓 発活動	人権啓発講演会	B	例年約150人前後の参加がある。	若年層（10代～40代）の参加者がかなり少ない。	若年層が関心のあるテーマで開催するほか、開催や周知方法を模索し、若年層の参加者を増やす。
		人権と協働を考える市民のつどい	B	例年約100人以上の参加がある	若年層（10代～40代）の参加者が少ない。	開催や周知方法を模索し、若年層の参加者を増やす。
		講師登録制度	C	講師登録の増加には至っていない。	講師登録いただける方が少ない。	事業は実施するが、第4次実施計画では指標を設定しない。
		人権擁護委員による各種啓発活動	C	コロナ禍で実施できなかったこともあったが、年平均5か所以上で実施できた。	街頭啓発をより多くの商業施設に拡大したいが人数が少ないため難しい。	事業は実施するが、第4次実施計画では指標を設定しない。
		加東市民人権講座	B	コロナ禍以降、開催方法等にも工夫を凝らした結果、受講終了達成者が増加し、基準値以上の数値まで回復してきた。	受講終了率が目標値まで至っていない。	人権尊重のまちづくりを進めるための地域の教育及び啓発リーダー育成のため、引き続き人権啓発を実施していく。
		人権啓発誌「夢きらめいて」	A	年に2回、人権啓発誌を発行し、啓発を行ってきた。	閲覧数や発行による啓発がどの程度進んでいるのか把握できていない。	引き続き人権啓発誌を発行する。必要に応じ他自治体の事例を参考に、試行錯誤を行っていく。
		人権情報番組「夢きらめいて」	A	年12回法務局、人権擁護委員と連携しながら制作、放送を行い、人権啓発を行うことができた。	視聴者数や放送の効果を把握できていない。	第4次実施計画では指標を設定しない。
		人権相談事業	C	様々な相談に真摯に対応してきた。	年度により相談件数にばらつきがある。	引き続き、実施していくとともに、周知を行い人権侵害の解決や救済につなげる。

第4次加東市人権尊重のまちづくり実施計画										
	大分類	中分類	具体的施策	指標	単位	累計・ 単年度	基準値	目標値	担当課	
							R5(2023)	R11(2029)		
58	人権施策の総合的、効果的な推進のための取組	団体別研修 p 19～20	市職員研修の開催	職員の人権研修参加率	%	単年度	69.9	75	人事課	
			体系的並べ替えました。							
59			加東市人権・同和教育研究協議会活動の推進	地区住民学習における18歳～64歳の参加者数	人	単年度	945	1,030	人権協働課	
			体系的並べ替えました。							
60			医療関係者研修の開催	事例検討会をはじめ、倫理及び認知症サポート委員会の開催月数	月	単年度	12	12	病院事業部総務課	
61			教職員モラルアップ・ハラスメント防止研修の開催	研修実施校の割合	%	単年度	100	100	学校教育課	
62			消防団人権研修の開催	人権研修の実施回数	回	単年度	1	1	防災課	
63			民生・児童委員人権研修の実施	人権研修の実施回数	回	単年度	0	1	福祉総務課	
64			シニアクラブ会員人権研修の実施	人権研修の実施回数	回	単年度	1	1	社会福祉協議会	
65		講演会、広報・啓発活動 p 21	人権啓発講演会の開催	参加者数	人	単年度	182	230	人権協働課	
66			人権を考える市民のつどいの開催	10歳代～40歳代の参加者数	人	単年度	18	36	人権協働課	
67			加東市民人権講座の開催	修了者の割合	%	単年度	62.2	82	人権協働課	
68			人権啓発誌「夢きらめいて」の発行	人権啓発情報誌「夢きらめいて」を読んでいる市民の割合	%	単年度	46.2	56	人権協働課	
69	相談事業 p 22	人権相談の実施	関係機関への引継ぎを望んだ場合の引継率	%	単年度	-	100	人権協働課		

第3次加東市人権尊重のまちづくり実施計画（総括）						
大分類	中分類	具体的施策	評価	これまでの実績	課題	今後の方向性
人権教育、啓発の総合的な推進	講演会、広報・啓発活動	心配ごと相談	B	さまざまな複合的な相談事案に応じて、関係する行政機関と連携しながら対応を行った。	事業の認知度を上げるため、周知方法の再検討が必要。	他機関にも同様の相談窓口があることもあり、事業のあり方を見直すことを検討していく。
	進捗管理	加東市人権施策推進連絡会議	A	計画期間中、毎年会議を開催した。	評価の振り返りの機会が乏しい。	計画の進捗状況を総合的に検証する機会が重要であるため、引き続き当会議を開催していく。
		人権センター設置事業	方針の決定であり指標で測ることが難しいため、目標値は設定していません			
		男女共同参画センター設置事業	方針の決定であり指標で測ることが難しいため、目標値は設定していません			

第4次加東市人権尊重のまちづくり実施計画									
	大分類	中分類	具体的施策	指標	単位	累計・ 単年度	基準値	目標値	担当課
							R5(2023)	R11(2029)	
70	人権施策の総合的、効果的な推進のための取組	相談事業 p 22	心配ごと相談の実施	相談件数	件	単年度	7	10	社会福祉協議会
			消費者被害の防止及び救済	消費生活相談の有資格相談員の人数	人	単年度	1	1	生活環境課
71		進捗管理 p 23	人権施策推進連絡会議の開催	定例的に開催される会議のため、指標は設定しません。					人権協働課

第4次
加東市人権尊重のまちづくり実施計画

【令和7(2025)年度～令和11(2029)年度】

令和7(2025)年3月

加東市

目次

第1章 基本的事項		1
1 計画策定の目的	・ ・ ・ ・ ・	1
2 計画の位置づけ	・ ・ ・ ・ ・	1
3 計画の期間	・ ・ ・ ・ ・	1
4 計画の構成	・ ・ ・ ・ ・	1
5 計画の進行管理と評価	・ ・ ・ ・ ・	1
第2章 様々な人権課題に対する取組		2
1 部落差別	・ ・ ・ ・ ・	2
2 女性	・ ・ ・ ・ ・	4
3 子ども	・ ・ ・ ・ ・	5
4 高齢者	・ ・ ・ ・ ・	11
5 障害のある人	・ ・ ・ ・ ・	13
6 外国人	・ ・ ・ ・ ・	14
7 性的少数者	・ ・ ・ ・ ・	14
8 HIV感染者・ハンセン病患者等	・ ・ ・ ・ ・	15
9 刑を終えて出所した人	・ ・ ・ ・ ・	15
10 犯罪被害者等	・ ・ ・ ・ ・	15
11 インターネットによる人権侵害	・ ・ ・ ・ ・	16
12 アイヌの人々	・ ・ ・ ・ ・	16
13 生活困窮や社会から疎外された人々	・ ・ ・ ・ ・	17
14 安心して働ける職場環境	・ ・ ・ ・ ・	17
15 災害時における人権への配慮	・ ・ ・ ・ ・	17
16 自殺対策	・ ・ ・ ・ ・	18
第3章 人権施策の総合的、効果的な推進のための取組		19
1 団体別研修	・ ・ ・ ・ ・	19
2 講演会、広報・啓発活動	・ ・ ・ ・ ・	21
3 相談事業	・ ・ ・ ・ ・	22
4 進捗管理	・ ・ ・ ・ ・	23

第1章 基本的事項

1 計画策定の目的

令和2(2020)年3月に、新たに顕在化してきている人権問題や第1次加東市人権尊重のまちづくり基本計画での取組の成果と課題、市民の人権意識の現状などを踏まえ、人権教育、啓発の取組を引き続き充実させていくために、「第2次加東市人権尊重のまちづくり基本計画」(以下「第2次基本計画」という。)を策定しました。

第2次基本計画の行動計画である「第3次加東市人権尊重のまちづくり実施計画」が令和6(2024)年度に目標年度を迎えるため、国、兵庫県の動向等を踏まえて、この「第4次加東市人権尊重のまちづくり実施計画」(以下「第4次実施計画」という。)を策定し、第2次基本計画に基づく具体的な事業を、総合的かつ計画的に推進します。

2 計画の位置づけ

第4次実施計画は、第2次基本計画の理念や取組の方向を具現化するために、個別事業について定めたものです。第4次実施計画に示す個別事業は、具体的に進め実施する、人権に関わる重要事業として位置づけます。

3 計画の期間

第4次実施計画の期間は、令和7(2025)年から令和11(2029)年度までの5か年とします。ただし、計画期間中においても、国内外の動向や社会情勢などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4 計画の構成

第4次実施計画は、加東市総合計画や市の各種主要計画との整合を図りながら、第2次基本計画の基本理念を実現するため、第2次基本計画の体系にのっとり構成し、必要な事業を整理しています。

5 計画の進行管理と評価

第4次実施計画における毎年度の取組の進捗状況や実績、成果指標の達成度や取組内容の管理については、「加東市人権施策推進連絡会議」により行い、点検と評価については、人権施策の調査審議を所掌事務とする外部組織「加東市人権問題審議会」により行います。

第2章 様々な人権課題に対する取組

1 部落差別

「本人通知制度」の登録促進(担当課:市民課)

目的	住民票や戸籍等の証明書の第三者による不正請求を抑止するため、本人通知制度への理解及び個人情報の重要性について関心を高める。					
内容	住民票等の証明書を第三者に交付した場合に、この制度の登録者あてに通知することで、不正請求の疑いがある事案の早期発見と早期対応につながる。					
指標 (単年度)	「本人通知制度」の新規登録者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	35	45	50	55	60	65

地域に学ぶ体験学習支援事業 小学生じんけん教室の実施(担当課:人権協働課)

目的	人権課題の解決に向けた、小学生の意欲と態度を育成する。					
内容	地域の人権問題に関係する体験学習や交流活動等、人権課題の解決に向けての活動を総合的に実施する。					
指標 (単年度)	アンケートで内容に大変満足と回答した児童の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	74.2	75	76	77	78	79

地域に学ぶ体験学習支援事業 人権ジュニアリーダー学級の実施(担当課:人権協働課)

目的	人権課題の解決に向けた、中学生の意欲と態度を育成する。					
内容	地域の人権問題に関係する体験学習等、人権課題の解決に向けての活動を総合的に実施する。					
指標 (単年度)	アンケートで内容に大変満足と回答した生徒の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	79.3	81	82	82	84	85

人権教育スキルアップ研修の実施(担当課:学校教育課)

目的	児童・生徒の人権意識を高めるための授業づくりや指導力の向上に役立てる。					
内容	主に人権教育担当や経験年数15年未満の教職員を対象に、フィールドワークの実施や人権関連施設の見学、講師による講話等を行う。					
指標 (単年度)	研修参加者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	12	13	14	15	16	16

広域隣保活動事業の推進(担当課:人権協働課)

目的	地域住民の生活改善及び福祉向上を図るとともに、市民の人権課題に対する理解を深める。					
内容	相談事業、啓発・広報活動事業、地域交流事業、地域福祉事業を総合的に実施する。					
指標 (単年度)	広域隣保活動事業延べ参加者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	202	130	140	150	160	170

加東市人権・同和教育研究協議会 学校教育部会の開催(担当課:学校教育課)

目的	学校・園の公開授業、保育及び研究協議を通して、人権・同和教育の指導について意見交流をし、教職員の人権意識を高める。					
内容	前年度の活動報告、公開保育(幼・保)、公開授業(小・中)を実施し、年度末に活動の総括を行う。					
指標 (単年度)	学校教育部会の開催回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	5	5	5	5	5	5

2 女性

男女共同参画セミナーの実施(担当課:人権協働課)

目的	男女共同参画に対する理解を深めるとともに、固定的な性別役割分担意識の見直しや女性活躍の推進を図る。					
内容	男女共同参画を推進するために、講演会や実践的なセミナー等を実施する。					
指標 (単年度)	参加者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	71	81	86	91	96	101

各種審議会等への女性委員の登用促進(担当課:全課)

目的	政策や方針決定過程への女性参画を進め、女性の意見や考えを施策に反映させる。					
内容	会議開催時に託児を設ける等、女性委員が会議に参加しやすい環境づくりに努め、審議会、委員会等での女性登用を促進する。					
指標 (単年度)	審議会、委員会等における女性委員の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	26.6	27	28	29	30	31

デートDV防止教育・啓発の実施(担当課:福祉総務課)

目的	男女が互いの尊厳を重んじ、自立し、対等な関係づくりを進める。					
内容	交際相手と互いの人権を尊重しあう関係を築くことができるよう、市内の中学校にて、デートDV防止授業を実施する。					
指標 (単年度)	デートDV防止授業の実施回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	3	4	4	4	4	4

女性のための相談窓口の実施(担当課:福祉総務課)

目的	夫婦や家庭、子育ての悩み等の相談に応じることにより、女性を支援する。					
内容	専門の相談員が、夫婦間や子どもの件等の相談に応じ、適切な機関等につなげる。					
指標 (単年度)	相談から適切な機関等につなげた件数の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	38.9	42	44	46	48	50

3 子ども

園児による共同作品展の開催(担当課:人権協働課)

目的	相手の立場を考えながら助け合うことや命の大切さなどを感じる機会とする。また、啓発展を実施し、市民が人権の重要性について考える機会とする。					
内容	「みんな友達」、「たのしいなかま」、「みんななかよし」等のテーマで園児が共同作品を制作し、啓発展を行う。					
指標 (単年度)	アンケートで園児の人権意識が高まったと回答した園の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	67(R4)	76	76	76	76	84

人権標語・ポスターの展示(担当課:人権協働課)

目的	小・中学生が人権について考え、青少年期における人権意識高揚の機会とする。また、作品展を実施することで、市民が人権の重要性について考える機会とする。					
内容	市内の小・中学生が、様々な人権課題に対し標語・ポスターを制作し、啓発展で展示する。					
指標 (単年度)	アンケートで児童・生徒の人権意識が高まったと回答した学校の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	100	100	100	100	100	100

子育てに関する相談体制の充実(担当課:福祉総務課)

目的	子育てに不安を抱える親が安心して利用できる相談体制の構築を図り、核家族化や支援者の不在などによる親の孤立化などに対応する。					
内容	子育てスマイルセンターが子育ての悩みや心配ごとについて、窓口や訪問、電話での相談に応じる。					
指標 (単年度)	支援を必要とする親や児童への対応割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	94	95	95	95	95	95

児童虐待防止の啓発(担当課:福祉総務課)

目的	児童虐待防止のための啓発活動を実施し、市民に虐待問題について関心を持ってもらうことで、市民ネットワークを充実させ、虐待のない社会をめざす。					
内容	児童虐待防止推進月間に、オレンジリボンキャンペーン等を実施し、児童虐待予防や相談窓口の周知啓発を行う。					
指標 (単年度)	啓発活動件数(件)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	5	5	6	6	6	6

親子の健康づくりに関する事業の充実(担当課:健康課)

目的	子どもの健やかな成長発達や望ましい生活習慣を育むとともに、相談事業を実施することにより、保護者のこころの健康支援に努める。					
内容	乳幼児健診や相談等を実施し、適切な時期に子どもの成長発達の確認を行うとともに、保護者の相談の場の確保や育児能力向上への支援を行う。					
指標 (単年度)	「子育て何でも相談」を知っている人の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	76.5	77.2	77.9	78.6	79.3	80

特別支援教育支援員の適正配置(担当課:教育総務課)

目的	特別支援学級等に在籍する障害のある児童・生徒一人ひとりに応じた教育的支援を行い、良好な学校生活につなげる。					
内容	特別支援学級において、児童の移動、衣服の着脱、食事、排便、階段昇降等の学校生活に係る介助業務を行う支援員を配置する。					
指標 (単年度)	必要な介助員数を配置できた割合(充足率)(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	93.4	95	96.5	98	99.5	100

小学生チャレンジスクールの実施(担当課:生涯学習課)

目的	学校外で異年齢集団での各種活動を通じて、青少年の健全育成を図る。併せて、体験活動を通じて、親子や友達同士のつながりを深めるとともに、様々な事へチャレンジする精神を養う。					
内容	野外活動や製作活動を行う。					
指標 (単年度)	参加児童の満足度(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	96.2	96.2	96.4	96.6	96.8	97

地域子ども教室の実施(担当課:生涯学習課)

目的	地域の人々と接する機会を作り、つながりを広めることで心豊かな子どもたちを育む。					
内容	放課後に、地域の方や兵庫教育大学の学生等の指導者が、子どもたちと学習や遊びを通して触れ合う。					
指標 (単年度)	参加児童の満足度(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	-	66	67	68	69	70

いじめ問題対策連絡協議会の開催(担当課:学校教育課)

目的	いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し、必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡体制を図る。
内容	いじめ問題等に対応する外部の関係機関と情報交換を行い、連携を図る。

※定例的に開催される会議のため、指標は設定しません。

児童・生徒のいじめに関する実態把握調査の実施(担当課:学校教育課)

目的	いじめの早期発見・早期解決を図る。					
内容	各学期に1回以上、全校生対象に実態把握調査を行う。記述があった児童・生徒には聞き取りを行い、問題の早期解決を図る。					
指標 (単年度)	各学校でいじめ等に関する実態調査を実施した回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	-	3	3	3	3	3

教育支援センターの設置(担当課:学校教育課)

目的	教育支援センターでの生活を通じて、対人関係の構築スキルを獲得するとともに、生活リズムや情緒の安定を図り、登校や社会的自立ができる素地を養う。
内容	自分なりの学習、集団での運動、体験活動等を実施する。

※事業効果の数値化が難しいため、指標は設定しません。

スクールカウンセラーの技能習得の推進(担当課:学校教育課)

目的	カウンセラーからの研修を行うことにより、教職員は新たなカウンセリング技法を、児童・生徒は心の安定を図る方法等を習得する。					
内容	カウンセリングマインド研修、アンガーマネジメント研修、人間関係作り研修等を実施する。					
指標 (単年度)	アンケートによる満足度(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	-	70	70	70	70	70

スクールソーシャルワーカー等による支援(担当課:学校教育課)

目的	児童・生徒の心理的、情緒的課題や児童虐待等の学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校と外部福祉関係機関とのネットワークの構築や保護者への支援等、児童・生徒が置かれた環境にはたらきかけ、状況の改善を図る。					
内容	スクールソーシャルワーカー等が保護者等の相談、関係機関への働きかけを行い、状況の改善を図る。					
指標 (単年度)	スクールソーシャルワーカー等が対応した不登校生の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	-	100	100	100	100	100

人権・道徳教育の充実(担当課:学校教育課)

目的	「特別の教科 道徳」の授業研究や校内研修を実施し、各学校における道徳教育を牽引する人材を育成する。					
内容	加東市の研究指定校では県が行う道徳の授業スキルアップ支援プログラムを活用して、研修を実施する。他校では、校内研修を年1回以上実施する。					
指標 (単年度)	人権または道徳教育の校内研修実施校の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	100	100	100	100	100	100

小学校人権教育講演会の開催(担当課:学校教育課)

目的	一人ひとりが、生命を大切にし、自他の人格を尊重し、互いの個性を認めあう心、他人の痛みがわかる心等、豊かな人間性を育成するとともに、自立心や責任感を培う。					
内容	市内小学生を対象に講演会を行う。					
指標 (単年度)	参加者アンケートの「大変満足」回答率(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	62.8	64	66	68	69	70

地域に学ぶトライやる・ウィークの実施(担当課:学校教育課)

目的	豊かな感性や創造性等を高めるとともに、他者と協力・協働して社会に参画する態度や自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力等を育成する。また勤労体験から、地域に学び共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高める等、「生きる力」の育成を図る。					
内容	中学校2年生(義務教育学校8年生)において、市内の事業所を中心に、5日間の職業体験を行う。					
指標 (単年度)	「自分の考えや行動に影響があった」と回答した生徒の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	66.4	70	73	75	78	80

サポートファイルの活用(担当課:発達サポートセンター)

目的	配慮や支援が必要な子どもへ切れ目のない支援を行う。					
内容	特別支援教育コーディネーターを対象としたサポートファイルの活用に関する会議を行う。					
指標 (単年度)	会議の開催回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	2	2	2	2	2	2

保育所等の運営(担当課:こども教育課)

目的	集団での生活や遊びの中で、人に対する愛情や互いを思いやる心を育て、豊かな感性を育むことで健やかな成長を促す。					
内容	保育所及び認定こども園において、生活や遊びの体験を通して、心身の調和のとれた発達を図るための幼児教育を提供する。					
指標 (単年度)	教育の機会の提供(3～5歳児の待機児童数)(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	0	0	0	0	0	0

幼児期人権教育の推進(親子セミナー)(担当課:こども教育課)

目的	幼児期に「やさしさ」や「思いやり」といった心を育み、絶対人権感覚を培う。					
内容	保育所・認定こども園で親子を対象とした幼児期人権教育親子セミナーを開催し、人権尊重を学ぶ機会を設ける。					
指標 (単年度)	親子セミナー受講者数(組)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	65	66	66	66	66	66

幼児期人権教育の推進(指導者養成セミナー)(担当課:こども教育課)

目的	指導者としての資質向上を図り、幼児の発達段階に応じた人権教育を実践する。					
内容	保育士・保育教諭が「絶対人権感覚」や幼児期の発達段階についての理論を学び、園内で人権啓発プログラムを実施できるよう指導者養成セミナーを開催する。					
指標 (単年度)	人権啓発プログラム実施施設の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	100	100	100	100	100	100

地域子育て支援拠点の確立(担当課:こども教育課)

目的	安心して子育てができるよう、保護者の子育ての孤立化や子育ての不安・負担感を軽減する。					
内容	地域子育て支援拠点において、子育て中の親子の相互交流や子育ての不安・悩みを聞く相談事業等を提供する。					
指標 (単年度)	子育て及び子育て支援に関する講座等の実施回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	125	127	129	131	133	135

多様な保育サービスの提供(担当課:こども教育課)

目的	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、様々な分野における女性の参画や、仕事と子育ての両立を支援する。					
内容	一時預かり、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、放課後児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター事業等の多様な保育サービスを提供する。					
指標 (単年度)	新たな一時預かりサービス事業数(事業)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	-	0	1	1	1	1

4 高齢者

認知症サポーター養成講座の開催(担当課:高齢介護課)

目的	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守るサポーターを増やす。					
内容	認知症の病態理解と対応方法等についての講座を開催する。					
指標 (単年度)	認知症サポーター養成講座の開催回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	6	6	6	7	7	8

高齢者虐待防止ネットワークの構築(担当課:高齢介護課)

目的	関係機関の連携強化を図り、高齢者虐待の防止、早期発見及び早期解決ができるようネットワークを構築する。					
内容	高齢者虐待防止ネットワーク会議及び研修を開催し、ネットワークの連携強化を図る。					
指標 (単年度)	高齢者虐待防止ネットワーク会議及び研修の開催回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	2	2	2	2	2	2

総合相談の実施(担当課:高齢介護課)

目的	地域に住む高齢者からさまざまな相談を受け、それを適切な機関・制度・サービス・地域資源につなぎ、必要に応じて継続的にフォローする。					
内容	地域包括支援センターや身近な相談窓口等で、高齢者の生活や介護などについて、窓口や訪問、電話での相談に応じる。					
指標 (単年度)	相談件数(件)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	6,355	6,380	6,410	6,440	6,470	6,500

権利擁護事業の推進(担当課:高齢介護課)

目的	成年後見制度の普及、啓発、消費者被害の防止に向けた啓発を実施し、高齢者の尊厳ある暮らしを守る。					
内容	ケーブルテレビや広報紙等を通じて、成年後見制度の周知を図る。					
指標 (単年度)	周知の回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	2	2	2	2	2	2

「小地域福祉活動」の推進(担当課:社会福祉協議会)

目的	住民が身近な暮らしの場で生活課題に気づき、たすけあい活動が行えるよう、地域の福祉力を高め、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指す。					
内容	活動者の情報交換の場づくりや、社会情勢に沿った連絡会・研修会を実施する。					
指標 (単年度)	実施地区数(地区)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	79	79	82	89	90	95

5 障害のある人

障害に関する理解の促進(担当課:社会福祉課)

目的	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、障害のある人に「合理的配慮」を行うことを通じて、「共生社会」を実現することをめざす。					
内容	職員が障害の特性を理解するとともに、障害者差別解消職員対応マニュアルの活用等により、障害のある人に対し適切に対応するための研修を実施する。					
指標 (単年度)	障害者差別解消職員対応研修開催回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	1	1	1	1	1	1

道路のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進(担当課:土木課)

目的	障害のある人が地域の中で安心して生活するために、道路整備の際は、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を考慮する。
内容	歩道を整備する際は、セミフラット型とすることや、車いすと人が並列に通行できるように、幅員を確保する。

※道路を整備する際の方針であるため、目標値は設定していません。

発達障害に関する市民研修の開催(担当課:発達サポートセンター)

目的	市民の発達障害に関しての理解を深める。					
内容	市民を対象とした発達障害に関する研修を行う。					
指標 (単年度)	参加者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	111	113	114	115	116	117

発達サポートセンターでの相談の実施(担当課:発達サポートセンター)

目的	発達に関する悩みを抱える保護者等の精神的負担の軽減を図る。					
内容	子どもの発達に関する相談を行う。					
指標 (単年度)	「子どもの発達・何でも相談」の相談件数(件)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	377	377	377	377	377	377

6 外国人

国際交流の推進(担当課:人権協働課)

目的	市民の国際感覚の醸成と外国人との共生意識の高揚を図る。					
内容	加東市国際交流協会と連携し、姉妹都市や在住外国人との交流事業を実施する。					
指標 (単年度)	国際交流事業参加者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	1,028	1,050	1,060	1,070	1,080	1,090

在住外国人への生活支援の推進(担当課:人権協働課)

目的	外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するとともに、在住外国人の社会参加を促進する。					
内容	加東市国際交流協会と連携し、相談事業や日本語教育支援、生活情報の提供等の生活支援を行う。					
指標 (単年度)	相談事業のアンケートで満足した(「満足」「まあ満足」と回答した割合(%))					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	94.3	95	95	96	96	97

多文化共生サポーターの配置(担当課:学校教育課)

目的	日本語指導が必要な外国人児童・生徒に対し、学校生活への早期適応を促進するため、多文化共生サポーター等を配置する。					
内容	多文化共生サポーターや多言語相談員、こども日本語支援員を小中学校に派遣する。また、入国1年が経過した児童・生徒のうち、サポーターによる支援がさらに必要な場合に追加配置を行う。					
指標 (単年度)	多文化共生サポーターの適正配置率(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	100	100	100	100	100	100

7 性的少数者

性的少数者に関する理解促進(担当課:人権協働課)

目的	性的少数者に対する偏見や理解不足から生まれる差別等の解消を図る。					
内容	人権啓発情報誌等で性的少数者の方々に対する理解を促進する啓発を行う。					
指標 (単年度)	人権啓発情報誌等での啓発回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	2	2	2	2	2	2

8 HIV感染者・ハンセン病患者等

感染症に対する正しい知識の普及、啓発(担当課:健康課)

目的	病気の正しい知識を普及、啓発することで、理解を深め、偏見や差別意識をなくす。					
内容	ハンセン病、HIV等について正しい理解を促すポスターを掲示したり、広報紙で、HIV抗体検査、肝炎ウイルス検査、梅毒検査の実施を促したり、相談窓口を周知する。					
指標 (単年度)	広報紙掲載回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	12	12	12	12	12	12

9 刑を終えて出所した人

再犯防止に関する啓発(担当課:人権協働課)

目的	犯罪、非行の防止や罪を犯した人の立ち直りを支える社会をつくる。					
内容	小野・加東保護区保護司会等と連携し、7月の「社会を明るくする運動」強調月間に啓発活動を行う。					
指標 (単年度)	「社会を明るくする運動」街頭啓発活動回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	1	1	1	1	1	1

10 犯罪被害者等

犯罪被害者への支援の推進(担当課:防災課)

目的	犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減に向けた施策の推進並びに犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図る。					
内容	犯罪被害者への理解を深めるため、犯罪被害者等が置かれている状況及び犯罪被害者等を地域で支え合うことの重要性について、犯罪被害者週間に合わせて、広報、啓発を行う。					
指標 (単年度)	広報紙掲載回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	1	1	1	1	1	1

11 インターネットによる人権侵害

インターネットモニタリングの実施(担当課:人権協働課)

目的	インターネット上で差別を助長する書き込み等の監視を行うことで、差別書き込みの防止を図る。					
内容	インターネットモニタリング従事者がスキルアップを目的とした研修を受講する。					
指標 (単年度)	インターネットモニタリングに関する研修の受講回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	2	2	2	2	2	2

ネット見守り隊による情報モラルの向上(担当課:学校教育課)

目的	児童・生徒とその保護者が、ともに情報モラルを学び、スマートフォン等でのインターネット利用に関する情報モラルの向上を図る。					
内容	学校と保護者が密接に連携しながら、児童・生徒の発達段階に応じたインターネット上のルールやマナーを守る指導を積極的に行う。					
指標 (単年度)	児童・生徒、保護者向け情報モラル学習会の実施回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	-	10	10	10	9	9

12 アイヌの人々

アイヌの人々に関する啓発(担当課:人権協働課)

目的	アイヌの人々に対する偏見や理解不足から生まれている差別の解消を図る。					
内容	人権啓発情報誌等でアイヌの人々に関する啓発を行う。					
指標 (単年度)	人権情報啓発誌等での啓発回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	1	1	1	1	1	1

13 生活困窮や社会から疎外された人々

ひとり親等への福祉支援(担当課:福祉総務課)

目的	ひとり親家庭の主体的な能力開発を支援し、母子及び父子家庭の自立促進を図る。					
内容	資格取得などに向けて、自立支援教育訓練等を受けるひとり親に対して、給付金を支給する。					
指標 (累計)	自立支援教育訓練給付金等支給者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	4	7	9	11	13	15

就労準備の支援(担当課:社会福祉課)

目的	就労に必要な社会性や基礎能力の形成を図ることにより、正規就労につなげ、自立を促進する。					
内容	長く就労から離れ、金銭的に困窮している人が、円滑に就労できるために必要な基礎能力や生活リズムの形成を図ることで、自立するための支援を行う。					
指標 (累計)	就労準備支援事業利用者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	21	24	27	30	33	36

14 安心して働ける職場環境

加東市企業人権教育協議会活動の推進(担当課:人権協働課)

目的	市内事業所において、人権が尊重される職場環境を拡大する。					
内容	人権尊重意識の高い職場づくりや雇用・労働条件などの就労環境の整備を促すために、協議会加入を市内事業所に働きかける。					
指標 (単年度)	協議会加入事業所数(社)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	91	92	93	93	94	94

15 災害時における人権への配慮

かとう安全安心ネットの登録推進(担当課:防災課)

目的	災害時要援護者等に対して、人権に配慮した支援体制の確立に努めるとともに、災害から身を守るために、情報を伝達する。					
内容	かとう安全安心ネットの登録を促進する。					
指標 (単年度)	かとう安全安心ネットの登録者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	7,185	7,200	7,250	7,300	7,350	7,400

16 自殺対策

自殺予防の推進(担当課:健康課)

目的	市民一人ひとりが、こころの健康の重要性を認識し、かけがえのない「命」を大切にする意識を育むことにより、自殺を防ぐ。					
内容	こころの健康づくりネットワーク研修を実施し、悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成を行う。また、こころの健康について正しい知識の普及啓発を行うとともに、相談窓口の周知・啓発を行う。					
指標 (累計)	こころの健康づくりネットワーク研修の受講者数(人)					
	基準値 R1(2019)～ R5(2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R7(2025)～ R11(2029)
	252	60	120	180	240	300

第3章 人権施策の総合的、効果的な推進のための取組

1 団体別研修

市職員研修の開催(担当課:人事課)

目的	全ての市職員が人権尊重の理念を理解し行政運営を行う。					
内容	市職員を対象に、人権に関わる研修を実施する。					
指標 (単年度)	職員の人権研修参加率(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	69.9	71	72	73	74	75

加東市人権・同和教育研究協議会活動の推進(担当課:人権協働課)

目的	あらゆる人権課題を解決するために、地域社会における人権啓発及び学校・園における人権教育の充実と推進を図り、人権文化の創造に努める。					
内容	住民学習推進部会、団体別研修推進部会、学校教育部会それぞれにおいて、人権学習を行う。					
指標 (単年度)	地区住民学習における18歳～64歳の参加者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	945	950	970	990	1,010	1,030

医療関係者研修の開催(担当課:病院事業部総務課)

目的	専門職業人として資質の向上に努め、より質の高いサービスを提供する。					
内容	看護倫理に基づいた研修等を定期的に行い、患者や患者家族とのより良い関係づくりにつなげる。					
指標 (単年度)	事例検討会をはじめ、倫理及び認知症サポート委員会の開催月数(月)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	12	12	12	12	12	12

教職員モラルアップ・ハラスメント防止研修の開催(担当課:学校教育課)

目的	教職員間におけるハラスメント行為等の防止並びに人権教育研修(性的少数者)を実施することで、教職員の人権感覚を高める。					
内容	全教職員対象のハラスメント防止研修会を開催し、職場のパワーハラスメントやスクールセクシャルハラスメント等について理解を深め、人権意識の高揚を図る。					
指標 (単年度)	研修実施校の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	100	100	100	100	100	100

消防団人権研修の開催(担当課:防災課)

目的	消防団員の人権意識の高揚を図る。					
内容	消防団員を対象に人権研修を実施する。					
指標 (単年度)	人権研修の実施回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	1	1	1	1	1	1

民生・児童委員人権研修の実施(担当課:福祉総務課)

目的	民生・児童委員の人権意識の高揚を図る。					
内容	民生・児童委員を対象に人権研修を実施する。					
指標 (単年度)	人権研修の実施回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	0	1	1	1	1	1

シニアクラブ会員人権研修の実施(担当課:社会福祉協議会)

目的	シニアクラブ会員の人権意識の高揚を図る。					
内容	シニアクラブ会員を対象に人権研修を実施する。					
指標 (単年度)	人権研修の実施回数(回)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	1	1	1	1	1	1

2 講演会、広報・啓発活動

人権啓発講演会の開催(担当課:人権協働課)

目的	子どもから高齢者まで、あらゆる年齢層の人々が集い、家庭や学校、地域、職場等における人権課題について学ぶ機会とする。					
内容	様々な人権課題や男女共同参画、多文化共生等をテーマにした講演会等を行う。					
指標 (単年度)	参加者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	182	190	200	210	220	230

人権を考える市民のつどいの開催(担当課:人権協働課)

目的	人権に関する取組の実践報告を通じて、人権意識の普及高揚を図るとともに、互いが尊重される「共生社会」の実現をめざす。					
内容	小・中学生の人権作文の発表や、加東市人権・同和教育研究協議会の住民学習推進部会及び学校教育部会、加東市企業人権教育協議会、それぞれの取組発表を行う。					
指標 (単年度)	10歳代～40歳代の参加者数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	18	24	27	30	33	36

加東市民人権講座の開催(担当課:人権協働課)

目的	人権尊重のまちづくりを推進するために、地域の人権啓発リーダーを育成する。					
内容	部落差別問題など、様々な人権課題に関する講座を実施する。					
指標 (単年度)	修了者の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	62.2	66	70	74	78	82

人権啓発情報誌「夢きらめいて」の発行(担当課:人権協働課)

目的	日々の生活の中で人権を意識する機会を定期的に提供することで、市民が人権について考えることにつなげる。					
内容	人権に関する情報誌を発行し、全戸に配布する。					
指標 (単年度)	人権啓発情報誌「夢きらめいて」を読んでいる市民の割合(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	46.2	48	50	52	54	56

3 相談事業

人権相談の実施(担当課:人権協働課)

目的	人権侵害を受けている、または受ける恐れのある市民が安心して生活できるよう、相談事業を実施する。					
内容	人権協働課窓口、電話で人権相談を実施する。					
指標 (単年度)	関係機関への引継ぎを望んだ場合の引継率(%)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	-	100	100	100	100	100

心配ごと相談の実施(担当課:社会福祉協議会)

目的	住民からのあらゆる日常生活上の相談に応じ、専門機関との連携により問題解決につなげる。					
内容	相談窓口として総合相談や心配ごと相談を開設する。					
指標 (単年度)	相談件数(件)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	7	7	8	9	10	10

消費者被害の防止及び救済(担当課:生活環境課)

目的	消費者トラブルに対する注意喚起等の消費者教育や消費生活相談を受け付けることにより、消費者トラブルに巻き込まれる恐れが高い若年者や高齢者に対する消費者トラブルの防止及び救済を行う。					
内容	ケーブルテレビやインターネットを使い注意喚起を行う。また、有資格相談員による消費生活相談窓口の体制を維持する。					
指標 (単年度)	消費生活相談の有資格相談員の人数(人)					
	基準値 R5 (2023)	R7	R8	R9	R10	目標値 R11 (2029)
	1	1	1	1	1	1

4 進捗管理

人権施策推進連絡会議の開催(担当課:人権協働課)

目的	各部署との連絡、調整を図りながら、分野ごとの人権施策の推進状況を総合的に検証する。
内容	実施計画における事業の進捗状況を確認する。

※定例的に開催される会議のため、指標は設定しません。

第 3 次加東市人権尊重の
まちづくり実施計画
(令和 6 年度評価及び事業総括)

2_1_1

本人通知制度登録事業（担当課：市民課、連携課：人権協働課）

目的 ねらい	住民票や戸籍等の証明書の第三者による不正請求を抑止するため、本人通知制度への理解及び個人情報の重要性について関心を高めよう。									
事業概要	住民票等の証明書を第三者に交付した場合に、この制度の登録者あてに通知することで、不正請求の疑いがある事案の早期発見と早期対応につなげる。									
指標	本人通知制度登録者数 人権研修及び窓口での勧奨等により、年間で80人程度の新規登録者を確保する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	↑	累計	2,477	令和元年 12月末現在、登録件 数は2,515 件。 年間3回の 人権研修で 4人、窓口 で43人、合 計47人の新 規登録。	2,600	2,680	2,760	2,840	2,920
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	当登録者が死亡等で廃止され、新規登録者の数も伸び悩んでいるため、今年度も前年度に比べ達成率は下降した。 前年度実績比 16人減					R2	R3	R4	R5	R6
						2,529	2,513	2,522	2,545	2,529
						97.3%	93.8%	91.4%	89.6%	86.6%
					達成率	★★	★★	★★	★★	★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	5年間を通して、人口減少に伴い達成率は年々下降しているが、令和6年10月にはスマート申請を導入した。	人口が減少する中で、廃止数よりも新規登録数を多く確保し実績の伸ばすことは困難である。新規転入者への周知やスマート申請でも登録可能なことを広める必要がある。	実登録者数を増加させるという現在の指標は、人口減少に伴い新規登録者数よりも廃止数が上回っている現状に即していないため、実登録者数を達成率の指標とするのではなく、新規登録者数を新たな指標とし、周知を図る。

2_1_2

地域に学ぶ体験学習支援事業（小学生）（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	小学生を対象に、参加体験型の学習活動や地域活動等を通して、様々な人権問題について学習し、人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成する。									
事業概要	①地域の歴史、文化、伝統産業などを学ぶ活動、②地域における福祉体験や勤労体験の活動、③高齢者、障害のある人、外国人などとの交流活動、④女性や子どもの人権課題を学ぶ活動、⑤人権文化を発信する活動、⑥その他の人権課題の解決に向けての活動や仲間づくりの活動。									
指標	小学生の参加率 学校、保護者、地域と連携して、学習内容の充実を図ることによって、参加率の増加を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	44.6	低学年のうちは参加率が高いが、高学年になるにつれて参加率が下がってくる。	46.0	48.0	50.0	52.0	54.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	地域における体験学習として、全8回の人権学習や体験学習等を実施し、50人の参加参加があった。 前年度実績比 4.4%増					R2	R3	R4	R5	R6
						38.5	39.8	66.6	73.7	78.1
					達成率	83.7%	82.9%	133.2%	141.7%	144.6%
						★★	★★	★★★	★★★★	★★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	コロナ禍では、参加者が少なかったが、R4以降は、参加者も増え、体験学習を通して、子どもたちが人権問題について、学習することができた。 また、中学生人権ジュニアリーダー学級を引き続き開催するとともに、令和3年度からは、新たに小学生じんけん教室を開催し、人権教育をすすめた。	自主的に参加する参加者が少なく、参加者を募るのに労力を割いている。	周知方法や開催内容について、児童や生徒が興味のある内容とするなど、工夫を凝らすために、情報収集に努める。

2_1_3

地域に学ぶ体験学習支援事業（中学生）（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	中学生を対象に、参加体験型の学習活動や地域活動等を通して、様々な人権問題について学習し、人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成する。									
事業概要	①地域の歴史、文化、伝統産業などを学ぶ活動、②地域における福祉体験や勤労体験の活動、③高齢者、障害のある人、外国人などとの交流活動、④女性や子どもの人権課題を学ぶ活動、⑤人権文化を発信する活動、⑥その他の人権課題の解決に向けての活動や仲間づくりの活動。									
指標	中学生の満足度 学校では実施することが難しい内容を学習することで、学習満足度（大変満足）を高め、今後の人権問題解消への意欲、態度の向上につなげていく。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	59.9	参加体験型の学習活動においては学習満足度が高い。	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	部落差別、平和学習、同和学習についての講座を行い、89人の参加があった。学校内での学びとは違った体験学習を通じて人権問題解消への意欲を高めた。 前年度実績比 10.6%増				R2	R3	R4	R5	R6	
					-	16.0	79.0	79.3	89.9	
				達成率	0.0%	25.0%	119.7%	116.6%	128.4%	
				☆	☆	★★★	★★★	★★★		

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	コロナ禍では開催を見送ったが、以降参加者数も増え、R4年度からは開催内容を少し変更したことにより、満足度も急改善された。	自主的に参加する参加者が少なく、参加者を募るのに労力を割いている。	引き続き、開催を行うとともに、生徒が興味のある内容とするなど、開催内容や周知方法について、工夫を凝らすために、情報収集に努める。

2_1_4

人権教育スキルアップ研修（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	教職員の人権意識の高揚を図るとともに、人権教育の指導に必要なスキルを身につける。また、スキルを活かし、子どもの人権意識を高めるための授業や関わりに役立てる。									
事業概要	若い教員及び人権教育担当者を中心に人権教育研修を行う。									
指標	参加者アンケートの「大変満足」回答率 4段階評価の最上位「大変満足」の参加者回答の向上を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	58.0	部落差別を中心とした人権教育研修を実施している。今後は、人権感覚を高めるために、フィールドワーク研修を推進する。	59.0	60.0	61.0	62.0	63.0
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	コリアタウンフィールドワーク及び舩松人権歴史館講話と見学を実施した。部落差別については、現代にも根強く残る差別の実態について講師にお話しいただいた内容は、自分事として捉えられる貴重な話であった。 前年度実績比 7.4%増				R2	R3	R4	R5	R6	
					—	—	—	84.6	92	
					達成率				0.0%	0.0%
					☆	☆	☆	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	コロナのために対面研修を実施できていなかったが、令和5年度より、コリアタウンフィールドワーク及び舩松人権歴史館講話と見学を実施した。各学校の人権教育担当者及びキャリアに応じた教職員の人権意識の高揚と人権教育の指導にかかるスキルを身につけることができた。	インターネットを使った人権侵害など、新たな人権課題に対応した研修の必要性を感じる。今後、幅広い年代層での参加を促していくことが課題である。	オンデマンドを活用した研修を視野に入れるなど、多くの教職員が自分の人権意識を見つめ直す取組を実施する必要がある。

2_1_5

「えせ同和行為」の実態周知・対処方法の啓発（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	企業における「えせ同和行為」の根絶に向けた取組を図る。									
事業概要	加東市企業人権教育協議会の研修等で、「えせ同和行為」の実態の周知や、対処方法についての啓発を図る。									
	研修実施回数									
	加東市企業人権教育協議会の研修等で、「えせ同和行為」の実態の周知や、対処方法についての啓発を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	↑	単年度	0	えせ同和行為に関する研修等について、現状では実施されていない。	1	1	1	1	1
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	「えせ同和行為」の対処方法についての啓発を図る研修は実施していない。市内における「えせ同和行為」の有無の把握が課題である。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						0	0	0	0	0
						達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
						☆	☆	☆	☆	☆

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
D	「えせ同和行為」の対処方法についての啓発を図る研修は実施していない。	市内における「えせ同和行為」の実態把握が課題である。	部落差別の研修や講演会、人権啓発情報誌で、内容を扱うこととし、第4次実施計画では、指標を設定し実施はしない。

2_1_6

広域隣保活動事業（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	地域住民の生活の改善及び向上を図るとともに、人権問題に対する理解を深める。									
事業概要	①人権教育、啓発事業として、図書館職員による人権絵本の読み聞かせや人権教育、啓発講演会を開催する。 ②地域交流事業として、社会福祉協議会と連携して実施する「コミュニケーション麻雀」等、つながりづくりを目指した講座を実施する。 ③地域福祉事業として、高齢介護課や健康課と連携して実施する「回想法アフター」等の心身の健康づくりを目指した講座を実施する。 ④広報、啓発活動事業として、「隣保館だより」の発行、啓発グッズを配布する。 ⑤相談事業として、特設総合相談や窪田隣保館での人権相談を実施する。									
指標	延べ参加者数 地域と連携して内容の充実を図ることで、参加者の増加及び交流促進を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	人	↑	単年度	288	参加者数は、横ばいである。	290	290	290	295	295
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	「人権絵本の読み聞かせ」「ヨガ講座」「いきいきゲーム教室」「回想法アフター」を実施し、地域交流や心身の健康づくりを図るとともに、人権問題に対する理解を深めることができた。しかし、人権講演会は悪天候により実施することができなかった。 前年度実績比 36人減					R2	R3	R4	R5	R6
						196	176	210	192	156
					達成率	67.6%	60.7%	72.4%	65.1%	52.9%
						★	★	★	★	☆

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	高齢化等により、参加人数の増加が見込めなくなってきたため、1つ1つの事業の内容の充実に努め、試行錯誤を行ってきた。また、他地域との交流や他事業と共同での開催を模索してきた。	参加者が固定化している。また、高齢化に伴い、若年層の参加が少なくなっている。	今後も引き続き、事業1つ1つの内容の充実を図り、他事業や他地域との連携・交流も含め、若年層の参加が増えるように、各事業試行錯誤を行っていく。

2_1_7

加東市人権・同和教育研究協議会 学校教育部会（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	学校、園における人権、同和教育の充実と実践を図る。									
事業概要	各学校、園の人権教育担当者を部員とした学校教育部会を開催し、公開授業、保育及び研究協議等を通じて、人権、同和教育の充実を図る。									
指標	学校教育部会の開催回数									
	公開授業、保育及び研究協議する部会を開催し、実践や研究について協議することで、人権、同和教育の充実を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	5	公開授業、 保育を含め て年間5回 開催してい る。人権教 育の推進に 向けてさら なる研究が 必要である。	5	5	5	5	5
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	部会を5回開催し、そのうち公開保育・授業（加東みらいこども園、東条学園小中学校前期課程、兵庫教育大学附属中学校）を3回行った。今後も、研究の進め方を工夫し、教員の学ぶ場を確保して、研修を行う。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						2	5	4	5	5
						達成率	40.0%	100.0%	80.0%	100.0%
							☆	★★★★	★★	★★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	加東市人権・同和教育研究協議会の学校教育部会に市内保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校から人権教育担当等が集い、市内学校園の人権教育を推進するため、実践を積み重ねて研究協議を行うことができた。	子どもの発達段階に応じて「人権感覚」と「知的理解」を関連付けながら指導にあたっていくことが課題である。	同和教育を通じて、歴史的な背景や現代に続く差別問題について児童生徒に考える機会を持たせるとともに、兵庫県人権教育資料「ほほえみ」「きらめき」などを活用して、子どもの人権や性の多様性、インターネットによる人権侵害等、新たな人権課題についても取り上げていく必要がある。

2_2_1_①

男女共同参画セミナー（担当課：人権協働課、連携課：商工観光課、福祉総務課、生涯学習課）

目的 ねらい	男女共同参画に関する理解を深めるとともに、固定的な性別役割分担意識の見直しや女性の活躍の推進を図る。									
事業概要	男女共同参画の啓発や女性の就労支援、男性の家事参画など、様々なテーマのセミナーや講演会等を実施する。									
指標	男女共同参画事業の参加者アンケートの「大変満足」回答率 女性対象の相談事業や就労支援に関するセミナー、男性対象の家事講座など、様々な事業を実施している。参加者の男女共同参画に係る理解と意識の向上を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	71.0	アンケート実施可能な事業で「大変満足」と回答される割合は高いが、さらに高めるため、事業内容の充実を図る。	73.0	75.0	77.0	79.0	80.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	女性リーダー育成研修を5回、女性のための就労支援セミナーと子育て応援ワークショップ（主に男性対象）を1回ずつ、計7回を実施し、高い満足度を得られた。 前年度実績比 5.1%増					R2	R3	R4	R5	R6
						62.0	71.1	70.8	66.8	71.9
				達成率	84.9%	94.8%	91.9%	84.6%	89.9%	
					★★	★★	★★	★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	毎年、女性リーダー育成研修や女性のための就労支援セミナー、男性対象の家事や子育ての講座を実施してきた。	内容や参加者に固定化が見られるとともに、募集定員に達していないセミナーが多い。	引き続き、男女共同参画に関する理解を深めるとともに、固定的な性別役割分担意識の見直しや女性の活躍の推進を図るため、各種セミナーを実施していく。常に市民のニーズを把握し、内容を検討するとともに、広報誌やチラシ配布、市ホームページ等の各種媒体だけでなく、機会を捉えて直接セミナーの案内を行うなど、参加者増加に努める。

2_2_1_②

指標	男女共同参画に係る自主活動グループ数									
	男女共同参画事業を通じて、地域において男女共同参画を推進していく人材を育成する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	団体	↑	累計	0	事業に複数回参加するなど、意識の高い参加者はいるが、自主活動には至っていない。	1	1	2	2	2
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	グループ数は増加していないが、女性リーダー育成研修により、既存のグループにメンバーが2名加盟した。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						0	1	1	1	1
						0.0%	100.0%	50.0%	50.0%	50.0%
					達成率	☆	★★★	☆	☆	☆

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	令和3年度の女性リーダー育成研修「加東ウィメンズリーダー塾」受講生により、自主活動グループ「なないろ」が結成され、現在も活動している。	メンバーの増加はあったが、退会するメンバーが増えてきており、活動に定期的に参加するメンバーが限られてきている。	引き続き、新規加盟者を募るとともに、持続可能な活動内容を検討していく。

2_2_2

各種審議会等への女性委員の登用促進（担当課：人権協働課、連携課：全課）

目的 ねらい	各種審議会等の委員に女性の積極的な登用を図り、政策や方針決定過程への女性の参画を進める。									
事業概要	庁内各部署において所管する審議会、委員会等の委員を選任する場合に、女性委員の登用に努める。									
指標	審議会、委員会等における女性委員の割合									
	地方自治法第180条の5に基づく委員会等、地方自治法第202条の3に基づく審議会等のほか、市が条例、規則等で設置する審議会、委員会等における女性委員の割合の向上を図る。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	26.7	女性委員の割合は増加してきてはいるが、伸び悩んでおり、各部署において積極的に女性の登用に取り組む必要がある。	27.5	28.0	29.0	30.0	30.5
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	目標値は下回ったが、前年度から2.2%増加した。 前年度実績比 2.2%増					R2	R3	R4	R5	R6
						25.7	25.6	25.7	26.6	28.8
達成率					93.5%	91.4%	88.6%	88.7%	94.4%	
					★★	★★	★★	★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	女性登用率30%以下の委員会には、女性登用へ向けての対応を検討してもらうことで、徐々に女性の割合が増加してきている。	女性の参画が進んでいる委員会がある一方で、人材に限られるなどの事情があり、女性登用が進んでいない委員会がある。	引き続き、研修や講演会等で市職員や市民の男女共同参画への理解を高め、女性登用を呼びかける。

2_2_3

デートＤＶ防止教育・啓発の実施（担当課：福祉総務課、連携課：学校教育課）

目的 ねらい	男女が互いの尊厳を重んじ、自立した対等な関係づくりを進めることを目的とする。									
事業概要	交際相手と互いの人権を尊重する関係を築くことができるように、市内の中学生に対してデートＤＶ防止授業を実施する。									
指標	デートＤＶ防止授業の実施回数									
	交際相手と互いの人権を尊重する関係を築くことができるように、市内の中学生に対してデートＤＶ防止授業を実施する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
回	→	単年度	3	市内の中学生を対象にデートＤＶ防止授業を実施している。	3	3	3	3	3	
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	これまで加東市立の３中学校のみで実施していたが、令和６年度から兵庫教育大学附属中学校でも実施した。また中学３年生を対象にしていたが、学校からの依頼により中学２年生にも実施した。 前年度実績比 ２回増					R2	R3	R4	R5	R6
						3	2	3	3	5
						達成率				
					★★★	★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	令和３年度は新型コロナのため１校が中止になったが、それ以降は目標値を達成できた。令和６年度から兵庫教育大学附属中学校でも実施することができた。	これまで中学３年生を対象に実施していたが、中学２年生を対象にして欲しいという学校の希望があった。今後、対象を中学２年生に変更する方向で検討する。	若者が交際相手と互いの人権尊重について学ぶことができるため、今後も市内４中学校にて実施する。また対象を中学３年生から中学２年生に移行していく。

2_2_4

女性のための相談（担当課：福祉総務課）

目的 ねらい	専門の相談員が、夫婦間や子どものこと等の相談に応じる。									
事業概要	月に2回、専門の相談員が、夫婦や家庭のこと、子育ての悩み等の相談に応じるにより、適切な支援につなげる。									
指標	相談終了件数割合 相談に応じ、適切な支援につなげていく。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	→	単年度	30.0	相談者の 30.0%が解 決した。	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	月に2回、専門の相談員が相談に応じ、解決又は適切な相談窓口を紹介し支援につなげた。 前年度実績比 24.5%減					R2	R3	R4	R5	R6
						23.5	33.3	84.2	77.8	53.3
						78.3%	111.0%	280.7%	259.3%	177.7%
					達成率	★	★★★	★★★	★★★	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	月に2回、専門の相談員が相談に応じ、解決又は適切な相談窓口を紹介し支援につなげた。令和3年度以降、目標値は達成できた。	これまで相談者のプライバシー保護のため、庁舎外の施設で相談を行っていたが、利便性が悪いため、相談場所の検討が必要である。	多様化、複雑化した問題を抱える女性が増えており、今後も専門的な相談窓口が必要なため、相談場所を検討し、実施する。

2_2_5

雇用促進事業（就労環境充実）（担当課：商工観光課、連携課：人権協働課）

目的 ねらい	雇用情勢が改善する中、少子高齢化や人口減少下において、誰もが活躍できる社会づくりを行うことが求められている。中でも、女性の社会参加への支援を強化するため、子育て世代の女性を対象に就労支援セミナーを開催する。									
事業概要	各児童館において、女性のための就労支援セミナーを実施し、子育て女性の職場復帰、再就職を支援する。									
指標	セミナー参加者数									
	女性のための就労支援セミナーを実施し、子育て女性の職場復帰、再就職を支援する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
				人	↑	単年度	27	各児童館施設において、女性のための就労支援セミナーを年2回実施している。	60	60
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	女性のための就労支援セミナーを実施し、「マネープラン」をテーマに8名の参加があった、 前年度実績比 3人減					R2	R3	R4	R5	R6
						28	21	40	11	8
46.7%	35.0%	66.7%	18.3%	13.3%						
						☆	☆	★	☆	☆

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	令和2年度から4年度までの3年間で毎回異なるテーマで8回のセミナーを開催し、延べ89名の方に参加いただき、子育て女性の職場復帰や再就職を支援しました。 令和5年度からは、女性のための就労支援セミナーに特化し、子育て女性の職場復帰、再就職を支援した。	職場復帰や再就職を目指す女性一人一人の希望する職種や条件、取り巻く環境が異なっており、支援が多角化している。	引き続き子育て女性の職場復帰や再就職を支援できるようなセミナー等を開催していく。また、他課や他団体と連携、共同開催等を模索していく。

2_3_1

園児による共同作品展（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	人にやさしいまちづくりに関わる機会、相手の立場を考え、助け合うことや命の大切さ等を感じる機会とする。 友達を大切に思う気持ちを育むことで、園児同士のつながりを深める。啓発展を通じて、園児に関わる人や近所の人とつながる機会、多くの市民が人権について考える機会を作る。									
事業概要	「みんな友達」、「たのしいなかま」、「みんななかよし」等のテーマで園児の共同作品を作成し、啓発展を行う。									
指標	参加園アンケートで人権意識が向上したと回答した園の割合 参加した全ての園に「人権意識が高まった」と継続して回答してもらえるように取り組む。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	→	単年度	100.0	園の負担にならないように、実施時期の検討が必要である。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	例年通り、市内16園に「みんな友達」、「たのしいなかま」、「みんななかよし」等をテーマとした作品制作を依頼し、作品や人権に関する記事を掲載したカレンダーを制作した。 前年度実績比 -					R2	R3	R4	R5	R6
						100	-	67.0	-	68.8
						100.0%	0.0%	67.0%	0.0%	68.8%
	達成率					★★★	☆	★	☆	★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	令和5年度より、市立の園に加え、兵庫教育大学附属幼稚園を含めた16園に作品制作を依頼し、作品や人権に関する記事を掲載したカレンダーを市内公共施設や医療機関等に配布しており、園児の作品を目的とした保護者や市民が人権に触れる機会となっている。	作品制作を担当する先生が変わることもあり、園の負担になっているという声や園児への人権教育として効果があがるのかという声がある。	園の負担を減らす工夫やより効果的な方法を検討しながら、園児への人権教育を継続していく。

2_3_2

小中学生人権標語・ポスター募集と展示（担当課：人権協働課）

目的 ねらい	小中学生が、人権について考える機会となり、自分の言葉や絵を用いて表現することで、人権意識の高揚につなげる。 また、作品を展示することで、親子、親戚、知人等が、作品について会話する機会を増やすことにより、多くの市民が人権を意識することにつなげる。									
事業概要	市内の小中学生が、いじめ問題、高齢者問題、障害者問題、部落差別問題、外国人問題、男女差別問題、インターネットによる人権侵害等様々な人権問題をテーマに標語、ポスターを作成し、イオン社店で啓発展を行う。また、優秀作品を様々な機会に啓発グッズ、広報紙等に掲載する。									
指標	「児童、生徒の人権意識が高まった」と回答した学校の割合 全ての学校に「人権意識が高まった」と継続して回答してもらえるように取り組む。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
			%	→	単年度	100.0	小中学生に人権問題を考えてもらう機会にできている。	100.0	100.0	100.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	市内の小・中学校、義務教育学校の児童・生徒に、様々な人権問題をテーマに標語、ポスターの作成を依頼した。人権啓発展の開催や、優秀作品の標語を使用して啓発物品を作成し、街頭啓発で配布を行った。 前年度実績比 100%					R2	R3	R4	R5	R6
						-	-	84	100	100
				達成率	0.0%	0.0%	84.0%	100.0%	100.0%	
				☆	☆	★★	★★★	★★★		

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	市内の小・中学校、義務教育学校の児童・生徒に、様々な人権問題をテーマに標語、ポスターの作成を依頼した。人権啓発展の開催や、優秀作品の標語を使用して啓発物品を作成し、街頭啓発で配布を行い、目標値を達成した。	作品の提出がない学校や提出数が少ない学校があるため、学校の負担になりすぎないように工夫を重ねる必要がある。	児童・生徒が人権問題をテーマにした作品を作成することで、児童・生徒だけでなく、作品を目にした保護者など、市民が人権について考える機会になっている。引き続き、効果的な啓発となるよう、開催期間や場所、啓発物品を検討しながら、実施していく。

2_3_3

子育てに関する相談体制の充実

(担当課：福祉総務課、連携課：学校教育課、こども教育課、健康課)

目的 ねらい	子育てに不安を抱える親が安心して利用できる相談体制の構築を図り、核家族化や支援者の不在などによる親の孤立化などに対応する。									
事業概要	家庭児童相談室で子育ての悩みや心配ごとについて、窓口や訪問、電話での相談に応じる。									
指標	家庭児童相談室への子育てに関する悩みや心配ごとなどの相談件数									
	家庭児童相談室で子育ての悩みや心配ごとについて、窓口や訪問、電話での相談に応じる。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	件	↑	単年度	219	家庭児童相談室での子育てに関する悩みや心配ごと等の相談件数は増加している。	250	255	260	265	270
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	窓口、電話による相談、関係機関からの情報提供などにより、子育てに関する相談に応じた。実績値（新規ケース件数）は減少しているが、複合化、多様化した問題に関する相談が増加しており、長い期間関わるケースが増えている。 前年度実績比 20件減					R2	R3	R4	R5	R6
						168	170	170	153	133
						67.2%	66.7%	65.4%	57.7%	49.3%
					達成率	★	★	★	☆	☆

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	窓口、電話による相談、関係機関からの情報提供などにより、子育てに関する相談に応じた。実績値（新規ケース件数）は減少してきているが、複合化・多様化した問題に関する相談が増えており、延べ相談件数は増加している。（R5年度2867件、R6年度3802件）	相談件数が目標値を下回った。子育て世帯に対して、子育てに関する悩みや心配ごとの相談窓口として周知が必要である。	子育てに関する悩みや心配ごとの相談窓口として継続して事業を実施する。また、出生時に子育てハンドブックを配付したり、健診時に子育てスマイルセンターのチラシを配付することにより、相談窓口の周知に努める。

2_3_4

児童虐待防止のための啓発活動

(担当課：福祉総務課、連携課：人権協働課、学校教育課、発達サポートセンター、こども教育課、社会福祉課、健康課)

目的 ねらい	児童虐待防止のための啓発活動を実施し、市民に虐待問題について関心を持ってもらうことで、市民ネットワークを充実させ、虐待のない社会をめざす。									
事業概要	児童虐待防止推進月間に、オレンジリボンキャンペーン等を実施し、児童虐待予防や相談窓口の周知啓発を行う。									
指標	啓発活動件数 児童虐待を防止するために、児童虐待予防の啓発や相談窓口の周知を行う。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	件	↑	単年度	2	児童虐待防止推進月間に、啓発活動を実施している。	4	4	4	4	4
R6年度 実績	取組内容				実績値					
	オレンジリボンキャンペーンで啓発グッズの配布や、ホームページ、広報誌での周知を行った。また、児童虐待防止推進キャンペーン講演会を開催した。 前年度実績比 増減なし				R2	R3	R4	R5	R6	
					4	4	5	5	5	
					達成率					100.0%
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	オレンジリボンキャンペーンで啓発グッズの配布や、ホームページ、広報誌での周知を行った。また、児童虐待防止推進キャンペーン講演会を開催するなど児童虐待防止のための啓発活動を行い、人権啓発を図った。	子育て世帯に対して、児童虐待について具体的に周知する必要がある。	今後も、継続的な啓発活動を続け、児童虐待の防止や早期発見、早期支援につなげる。

2_3_5

乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問・こんにちは赤ちゃん事業、子育て何でも相談、育児何でもダイヤル相談（担当課：健康課）

目的 ねらい	子どもの健やかな成長発達や望ましい生活習慣を育む。									
事業概要	乳幼児健診や相談を実施し、適切な時期に子どもの成長発達の確認を行うとともに、保護者の相談の場の確保や育児能力向上への支援を行う。									
指標	子育て何でも相談を知っている人の割合（10か月児相談） 育児不安のある人が孤立することがないよう、相談を活用することを勧める。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	↑	単年度	-	H30 子育て何でも相談乳児利用率49.8%	81.0	83.0	85.0	88.0	90.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診、子育て何でも相談等、様々な機会を通し育児相談に応じた。 令和7年度においても啓発を行い、相談に対応していく。 前年度実績比 2.9%増					R2	R3	R4	R5	R6
						71.3	71.9	71.6	76.5	79.4
						88.0%	86.6%	84.2%	86.9%	88.2%
					達成率	★★	★★	★★	★★	★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	毎年子育て何でも相談を知っている人の割合は増加している。訪問や健診、相談等で啓発を行い、育児相談に応じた。	乳児家庭全戸訪問で全員に子育て何でも相談の啓発は行っているが、知らない方が一定数いる。	引き続き、事業の啓発を様々な機会を通して行い、育児相談に対応していく。

2_3_6

介助員（小中学校）の適正配置（担当課：教育総務課）

目的 ねらい	特別支援学級等に在籍する、障害のある児童生徒一人ひとりに応じた教育的支援を行う。また、介助員と介助を必要とする児童生徒とのつながりにより、児童生徒の良好な学校生活につなげる。									
事業概要	特別支援学級において、児童生徒の介助を行う。具体的には、移動、衣服の着脱、食事、排便、階段昇降等の動作や、バス添乗等の介助業務を行う。									
指標	介助員の適正配置率 介助が必要な児童生徒が、安全に学校生活を送ることができるように、介助員を配置する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	→	単年度	97.0	年間を通じて人材の確保が困難であるが、100.0%設置できるように取り組む。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	特別支援学級に通う介助が必要な児童生徒に介助員を配置し、障害の状況に応じて必要な支援を行った。 令和6年度は加東市立小学校に23人の介助員を配置した。					R2	R3	R4	R5	R6
						91.4	99.5	100	93.4	89.3
	達成率					91.4%	99.5%	100.0%	93.4%	89.3%
						★★	★★	★★★	★★	★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	加東市は北播市町の中で、生徒数に対する介助員の配置割合が最も充実している。	介助員の募集にあたって資格要件は設けていないが、年々、介助員の必要人数が増加しており、就労人口が減少する中で今後人員の確保が増々困難になることが見込まれる。	必要な介助員数の確保に取り組む

2_3_7

小学生チャレンジスクール（担当課：生涯学習課）

目的 ねらい	学校外における異年齢集団での各種活動を通じて、青少年の健全育成を図る。また、体験活動を通して親子や友達同士のつながりを深めるとともに、様々なことへチャレンジする精神を養う。												
事業概要	土日や学校の長期休業中に、野外活動や製作活動を行う。キャンプ、酪農体験、料理教室、手芸等を実施する。												
指標	申込者の定員到達率 魅力ある教室を企画して、教室定員の到達率を高めていく。												
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値							
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)			
	%	↑	単年度	87.0	19事業36 回実施。 定員到達率 は87.0% (応募締切 段階 472人／定 員543人)	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0			
R6年度 実績	取組内容					実績値							
	小学生チャレンジスクール事業では、伝統文化、福祉体験、創作体験、野外活動（延べ381人参加）を実施し、地域子ども教室を市内11会場（延べ6,185人参加）で実施した。15事業28回実施。 前年度実績比 14.7%減					R2	R3	R4	R5	R6			
						60.0	72.6	67.0	72.8	58.1			
						達成率					65.9%	78.9%	72.0%
					★					★	★	★	★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
C	アンケート結果から参加者の満足度は高く、体験活動を通して、学校外の異年齢の子どもたちが交流することで、社会性や自主性の向上につながった。	他課との協力事業や、子どもの関心に合わせた体験の場を検討・提供することで、新規の参加者を確保していく。	目標値の達成には至っていないが、青少年健全育成のために、引き続き、子どもたちにとって魅力のあるチャレンジ事業を展開していく。

2_3_8

地域子ども教室（担当課：生涯学習課）

目的 ねらい	学年の違う子どもと遊んだり、地域の人と接する機会が減少しているといわれている中、学年の違う子どもや、地域の方と接する場をつくり、つながりを広めることで、心豊かな子ども達を育む。									
事業概要	放課後に、地域の方や高齢者、兵庫教育大学の学生等の指導者が、子ども達と遊び、学び、触れ合う。									
指標	小学校区ごとの地域子ども教室の開設回数 地域の方等の指導者のもと、異年齢の子ども達が一緒に遊ぶ機会を、5～2月中に週1回設ける。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	40	小学校区ごとに週1回、9教室12会場で実施。	40	40	40	40	40
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	地域子ども教室を市内11会場（延べ6,185人参加）で実施した。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						26	18	30	36	36.0
				達成率	65.0%	45.0%	75.0%	90.0%	90.0%	
					★	☆	★	★★	★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	学校や家庭だけでなく、地域の方々にも児童を見守ってもらうことで、「地域で子どもを育てる」形を形成することができた。	指導者については、教室内の安全確保と指導体制の充実を図るために、さらなる指導者を確保していく必要がある。また、継続して活動していただけるよう、開設場所の確保や学習環境の充実させていく必要がある。	引き続き子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供していくとともに、指導者の確保に努め、学習環境の充実を図る。

2_3_9

加東市いじめ問題対策連絡協議会の開催（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	いじめ防止対策推進法に基づき、学校と関係機関が連携し、いじめ相談に関する体制や取組について、共通理解を図るとともに、いじめ問題の迅速な解決に向けた地域のネットワークを構築する。									
事業概要	定期的に連絡協議会を開催し、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関して、必要な事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図る。									
指標	連絡協議会の開催回数 連絡協議会を開催し、学校と関係機関との連携の推進に関して、協議及び連絡調整を図ることで、いじめの未然防止、早期解決に役立てる。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	回	→	単年度	2	会議を通して、中央ごども家庭センター、加東警察署、神戸地方法務局社支局等と連絡調整を図っている。外部機関とも連携していじめ問題に対応する。	2	2	2	2	2
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	2回の会議では、市教委や学校のいじめ防止の取組やいじめの現状、いじめの種類を分析して報告した。また、関係機関との情報交換を行い、連携していじめ防止に取り組むことを確認した。未然防止に向けて、児童生徒が主体となって行う縦割り活動やいじめ防止フォーラムのような取組の必要性を確認できた。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						2	2	2	2	2
						達成率				
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	関係機関と意見交換する機会は、多様な視点から助言等をいただけるので、有意義な機会であった。いじめの未然防止や事後対応で、いざという時の関係づくりを構築できた。	参加者全員がより協議できる討議の柱を設定する必要がある。	協議内容に、具体的な事案を取り入れながら、どのように対応していくべきか、ケーススタディの実践も取り入れたい。

2_3_10

児童・生徒のいじめに関する実態把握調査（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	いじめ対応について、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに繋がるトラブルや人権問題は、子ども達の日常生活の中に存在するという認識をもち、「困った」、「悩んでいる」ことを積極的に聞くことによって、児童、生徒の内面理解に努める。									
事業概要	年間3回調査を実施し、調査結果に対して、学校全体で適切に対応する。									
指標	学校生活実態把握調査の実施校の割合 各学校の全校生対象に年間3回調査を実施し、その結果に対して、学校全体で適切に対応する。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	→	単年度	100.0	アンケートを行うことで、児童生徒の悩み等に対応できる件数が増えている。引き続き児童生徒に寄り添い、適切に対応する。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	全ての学校で年間3回、実態把握調査を行った。児童生徒から461件困っていることがあると寄せられて、全ての内容について聞き取り等を行った。いじめと認知した事案については、指導等を行い、解消が確認されるまで継続して対応した。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						100	100	100	100	100
						100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					達成率	★★★	★★★	★★★	★★★	★★★

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	定期的に調査することで、子どもたちの困りごとを把握することが各学校に根付いた。また、学校独自に、毎月「困ったことカード」を実施するなど、早い段階で困りごとの解決に導ける有効な手段の一つとなった。	軽微な困りごとでも、積極的にいじめとして認知して、安心して学校生活を送れるようにする。	子どもたちの思いを聞く有効な手段なので、今後も継続して取り組んでいく。

2_3_11

学級集団アセスメント事業（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	児童生徒のアンケート回答に基づく客観的データから、組織的な児童生徒理解及び学級集団づくりを進める。									
事業概要	これまでの教員による面接法や観察法に加え、早稲田大学河村茂雄教授によるhyper-QUを活用した質問紙法により、学級集団の状態（児童生徒の心理面）を客観的なデータから把握し、その結果から事例検討会等を通じて、組織的な児童生徒理解に基づく学級集団づくりを進める。									
指標	各校におけるhyper-QUの実施に基づく事例検討会の実施校の割合									
	年間2回、全小学校の4年生以上、全中学校生徒に実施し、その結果をもとに全教職員で検討し、組織的な児童生徒理解及び学級集団づくりを進める。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	→	単年度	100.0	hyper-QUの結果をもとに、学級集団の状態を把握し、学校全体で改善に取り組んでいる。配慮の必要な子どもへの支援を継続する。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	6月の1回目実施後、各学校において要支援群の児童生徒へのアセスメント及び支援について検討し、実践した。1月に2回目を実施し、児童生徒の学校生活に対する満足度を確認した。全体的に1回目比で満足度の向上が見られた。要支援群は過去最少であるが、あまり変化が見られなかった。 前年度実績比 増減なし					R2	R3	R4	R5	R6
						100	100	100	100	100
						達成率				
					★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
A	本調査は客観的なデータに基づくアセスメントであり、教職員の経験値による児童生徒理解に頼る必要がない。よって、支援も客観的な視点で組織的に実践することができている。令和6年度は過去3年間の調査で、要支援群の人数は最も少なかった。	質問項目が多く児童生徒の回答の仕方に疑問が残る部分があり、データの客観性を保つ必要がある。結果から個に焦点を当ててしまう傾向にあり、集団としての改善方法を検討することができていない場合がある。	年間2回の実施を1回に減らす。従来通り、アセスメントと支援は継続する。別の生活アンケート等で児童生徒の思いを客観的にくみ取り、実践の成果を検証していく。

2_3_12

適応指導教室（担当課：学校教育課）

目的 ねらい	適応指導教室を、何らかの理由で学校に行けない児童、生徒の居場所として位置づけ、教室生同士や指導員、大学生とのつながりを大切にしながら、自信の回復を図り、学校復帰、社会的自立に向けた支援を行う。また、保護者の教育に関する様々な相談に応じ、解決方法を一緒に考え、相談者の負担を軽減する。									
事業概要	学校や関係機関と連携しながら、学習、スポーツ、体験活動、カウンセリング等を行う。教育相談を実施し、保護者が抱える不安や悩みの解消に努め、互いの信頼関係を築く。児童生徒の学校復帰、社会的自立に向けた支援を行う。また、子どもの教育に関する悩みや就学、進学に関する相談を受ける。									
指標	部分復帰及び完全復帰の人数割合									
	生活リズムの改善を図り、出席日数を増やすとともに、部分復帰及び完全復帰の人数を増やす。									
	単位	方向性	累計 単年度	基準値		目標値				
				H30 (2018)	現状	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
	%	→	単年度	100.0	適応指導教室やスクールカウンセラーの支援により、児童生徒が自信を取り戻し、学校復帰につながっている。子どもの自信回復に向けた居場所づくりに努める。	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R6年度 実績	取組内容					実績値				
	教室生一人一人に寄り添いながら支援していくとともに、教室生同士や教室生と指導員等の人間的つながりの構築に寄与できた。学校と連携して支援を行うことにより、登録者38名中、1名が完全復帰、11名が部分復帰できた。 前年度実績比 2.7%減					R2	R3	R4	R5	R6
						60.0	57	66.7	34.3	31.6
						達成率				
					★	☆	★	☆	☆	

事業総括			
評価	これまでの実績	課題	今後の事業の方向性
B	教室を3か所に増やしたことにより、登録数は増加傾向にある。教育支援センターと学校が連携し、不登校傾向の児童生徒や保護者に学校以外の居場所を提案できた結果であり、引きこもり防止につながっている。 なお、適応指導教室は令和5年度より教育支援センターに名称変更	登録者は38名であるが、実際に通室履歴のある児童生徒は、完全復帰者を除き、28名に留まっている。また、指導員一人当たりの対応教室生数が4名を超える場合もあり、教室生一人一人の要望に寄り添った支援が十分に行えない事案も生じている。	教育支援センター登録者は、かなり増えてはきているが、加東市の不登校児童生徒のうち、教育支援センター登録者は、約40%であり、学校以外の居場所として教育支援センターを考えている不登校児童生徒及びその保護者は、決して多いとは言えない。教育支援センターの役割を今まで以上に広く流布し、不登校対策の強化に努めていく。そのためにも、指導員の増員及び活動場所の充実を図っていく必要がある。